

令和5年第5回

美浜町議会定例会会議録

令和5年8月30日から

会期

23日間

令和5年9月21日まで

美浜町議会事務局 調製

令和5年第5回美浜町議会定例会会議録(第1日)

招集年月日	令和5年8月30日			
招集の場所	美浜町議会 議場			
開会(開議)	令和5年8月30日 午前10時08分 宣言			
応招議員 (出席議員も同じ)	1番	幸丈 佑馬	8番	辻井 雅之
	2番	兼田 和雄	9番	川畑 忠之
	3番	中牟田 春子	10番	松下 照幸
	4番	上道 正二	11番	崎元 良栄
	5番	高橋 修	12番	山口 和治
	6番	梅津 隆久		
	7番	河本 猛	14番	竹仲 良廣
不応招議員 (欠席議員も同じ)	13番 藤本 悟			
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 浜野 利彦			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	町 長	戸嶋 秀樹	住民環境課長	浜野 有美
	副町長	西村 正樹	健康福祉課長	山本 英子
	教育長	森本 克行	観光誘客課長	渡辺 強
	総務課長	丸木 大助	産業政策課長	今安 宏行
	こども未来課長兼 こども政策統括幹	伊藤 善幸	土木建築課長	瀬戸 慎一
	防災・技術統括幹	山田 将之	上下水道課長	村上 篤志
	まちづくり推進 課長	片山真一郎	教育総務課長	西野 文隆
	エネルギー政策 課長	上野 和行	生涯学習推進課長	渡邊 理佳
	会計管理者兼 税務課長	山口 れい子		
	[報告] ○ 令和4年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について ○ 美浜町地域づくり拠点化施設整備事業契約の変更について			

令和5年第5回美浜町議会定例会会議録(第1日)

町長提出議案 の 題 目	<p>[議案]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和4年度美浜町一般会計歳入歳出決算の認定について ○ 令和4年度美浜町診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について ○ 令和4年度美浜町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について ○ 令和4年度美浜町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について ○ 令和4年度美浜町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について ○ 令和4年度美浜町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について ○ 令和4年度美浜町集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について ○ 令和4年度美浜町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について ○ 令和4年度美浜町産業団地事業特別会計歳入歳出決算の認定について ○ 令和4年度美浜町住宅団地事業特別会計歳入歳出決算の認定について ○ 令和4年度美浜町道路用地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について ○ 令和4年度美浜町上水道事業会計決算の認定について ○ 令和5年度美浜町一般会計補正予算(第4号) ○ 令和5年度美浜町介護保険事業特別会計補正予算(第1号) ○ 令和5年度美浜町集落排水処理事業特別会計補正予算(第2号) ○ 令和5年度美浜町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号) ○ 令和5年度美浜町住宅団地事業特別会計補正予算(第2号) ○ 令和5年度美浜町上水道事業会計補正予算(第2号) 			
議員提出議案 の 題 目	/			
議事日程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。			
会議録署名 議員の氏名	議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。			
	3番	中牟田 春子 議員	9番	川畑 忠之 議員

令和5年第5回美浜町議会定例会議事日程(第1日)

開議日時 令和5年8月30日 午前10時
開議場所 美浜町議会 議場

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 諸般の報告について
- 報告第 6 号 令和4年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 報告第 7 号 美浜町地域づくり拠点化施設整備事業契約の変更について
- 日程第 4 議案第 56 号 令和4年度美浜町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 5 議案第 57 号 令和4年度美浜町診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 議案第 58 号 令和4年度美浜町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 議案第 59 号 令和4年度美浜町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 議案第 60 号 令和4年度美浜町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 議案第 61 号 令和4年度美浜町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 10 議案第 62 号 令和4年度美浜町集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 11 議案第 63 号 令和4年度美浜町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 12 議案第 64 号 令和4年度美浜町産業団地事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 13 議案第 65 号 令和4年度美浜町住宅団地事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 14 議案第 66 号 令和4年度美浜町道路用地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 15 議案第 67 号 令和4年度美浜町上水道事業会計決算の認定について
- 日程第 16 議案第 68 号 令和5年度美浜町一般会計補正予算(第4号)

- 日程第 17 議案第 69 号 令和5年度美浜町介護保険事業特別会計補正予算
(第1号)
- 日程第 18 議案第 70 号 令和5年度美浜町集落排水処理事業特別会計補正予算
(第2号)
- 日程第 19 議案第 71 号 令和5年度美浜町公共下水道事業特別会計補正予算
(第2号)
- 日程第 20 議案第 72 号 令和5年度美浜町住宅団地事業特別会計補正予算
(第2号)
- 日程第 21 議案第 73 号 令和5年度美浜町上水道事業会計補正予算 (第2号)

議長 本日は、藤本議員から欠席届があります。現在13名が出席されております。

定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

(開会宣言 午前10:08)

議長 ただいまより、令和5年第5回美浜町議会定例会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。

職務執行のため、議会事務局長を出席させております。

地方自治法第121条の規定により、説明のため、町長、副町長、教育長及び両統括幹、各課長、会計管理者の出席を求めました。

これより議事に入ります。

本日の議事日程は、お手元の日程表のとおりと定めます。

日程第1 会議録署名議員の指名についてであります。会議規則第125条の規定により、議長において指名いたします。

3番 中牟田春子君

9番 川畑忠之君

の両君を指名いたします。よろしく願いいたします。

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から9月21日までの23日間といたしたいと思っております。

これに御異議はございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から9月21日までの23日間とすることに決定いたしました。

日程第3 諸般の報告をいたします。

報告第6号 令和4年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、報告第7号 美浜町地域づくり拠点化整備事業契約の変更について。

諸般の報告を総務課長に求めます。

総務課長。

総務課長 それでは、諸般の報告を行います。

報告第6号 令和4年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不

足比率の報告について。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、令和4年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率を監査委員の印をつけて、別紙のとおり報告する。

別紙。

令和4年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率報告書。

1. 健全化判断比率。

区分。実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の順に読み上げさせていただきます。単位はパーセントとなります。

令和4年度決算、健全化判断比率、実質赤字比率、連結実質赤字比率とも赤字がありませんので、それぞれハイフンで表示させていただきます。

実質公債費比率7.6、将来負担比率66.7、早期健全化基準15.00、20.00、25.0、350.0、財政再生基準20.00、30.00、35.0。

2. 資金不足比率。

会計名。資金不足比率、経営健全化基準の順に読み上げさせていただきます。単位はパーセントとなります。

上水道事業会計ハイフン20.0、簡易水道事業特別会計ハイフン20.0、集落排水処理事業特別会計ハイフン20.0、公共下水道事業特別会計ハイフン20.0、産業団地事業特別会計ハイフン20.0、住宅団地事業特別会計ハイフン20.0。

令和5年8月30日提出。美浜町長、戸嶋秀樹。

続いて、報告第7号 専決処分の報告について。

町長の専決事項の指定第1号の規定によって別紙のとおり専決処分したので、地方自治法第180条第2項の規定により、これを報告する。

専決第7号 美浜町地域づくり拠点化施設整備事業契約の変更について。

美浜暮らしブランド株式会社代表取締役 合掌智宏と契約を締結した美浜町地域づくり拠点化施設整備事業契約について、下記に

より変更契約を締結するため、町長の専決事項の指定第1号の規定により専決する。

1. 契約の目的、変更なし。

2. 契約変更金額、452万8,084円の増。

変更後の契約金額、17億3,281万1,307円。

契約の相手方、変更なし。

変更の理由、基準金利の確定及びEVスタンド引渡し時期の見直し等に伴う契約金額の変更。

令和5年7月24日専決。美浜町長、戸嶋秀樹。

令和5年8月30日提出。美浜町長、戸嶋秀樹。

以上でございます。

議長 以上で、諸般の報告を終わります。

これより議案を上程いたします。

日程第4 議案第56号 令和4年度美浜町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第21 議案第73号 令和5年度美浜町上水道事業会計補正予算（第2号）までの18議案を一括上程いたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

町長。

町長 令和5年第5回美浜町議会定例会の開会に当たり、議員各位には、お忙しい中、お繰り合わせ御出席をいただき、御礼を申し上げます。

それでは、町政諸般の御報告を申し述べますとともに、今回御提案いたします議案等の概要について御説明申し上げます。

さて、今年の夏は、連日全国各地で気温35度を超える猛暑日が記録されるなど猛烈な暑さとなりましたが、来月以降も平年より気温の高い状況が続くと予測されています。これは、地球温暖化やエルニーニョ現象の影響等々言われていますが、これから台風シーズンを迎えるに当たり、こうした異常気象による自然災害に備え、防災・減災対策や地域防災力の強化に取り組んでまいります。

特に地域レベルの防災活動が活発化しており、県消防操法大会での美浜消防団山上区の優勝は記憶に新しいところですが、先日、4年ぶりに行われた町の自衛消防隊操法大会では、集落や職員か

ら17チームが参加し、熱戦が繰り広げられました。町でも自主防災組織の強化に向けた新たな支援に取り組むほか、10月1日には東地区を中心に、消防団や住民の参加連携による防災訓練を実施いたします。

次に、この夏の海水浴場の状況について申し上げます。

夏の観光の柱となります海水浴場が、水晶浜をはじめ、町内5か所で開設されました。コロナ禍が収まり、多くの入り込みが期待されましたが、シーズン中の入り込み客は約6万3,000人余り、平年の約4割程度と伸び悩みました。これは、異常な暑さが続いたことや、お盆時期に接近した台風をはじめ、水晶浜に居着いたイルカも少なからず影響したものと考えています。

特に、イルカについては、夏季観光客受入れ対策会議で出没状況等を関係者間で共有、注意喚起対策を講じたものの、イルカによる被害が発生し、全国的な話題になったところでもあります。町では、速やかに地元関係者や県、海上保安庁等の関係機関と協議・連携し、イルカよけの超音波発信装置の設置や海上パトロールなど安全対策を強化した結果、7月下旬にイルカがこの地を離れ、平穏な環境を取り戻すことができました。

改めて、安全対策に御尽力いただきました地元をはじめ、関係機関の皆様には感謝を申し上げる次第であります。

次に、新たなにぎわい創出イベントについて申し上げます。

サマーフェスタみはま2023ムーブオンが、8月19日に美浜町総合運動公園で開催されました。このイベントは、町内の若者世代を中心とする実行委員会が企画・運営したもので、当日はステージイベントをはじめ、子供たちの体験アトラクションや野外シアター、打ち上げ花火等が行われました。また、会場には様々なデザインのキッチンカーや屋台が並び、わくわくする雰囲気の中で、町内外から若者や子育て世代を中心に1万人を超える来場者でにぎわう、活気あるイベントとなりました。

こうした形で回を重ねてきた本イベントは、年々工夫を凝らした魅力あるイベントに進化してきており、活力ある協働のまちづくりにつながることを期待するところでもあります。

さて、本町は来年2月に町制施行70周年を迎えます。節目の年

を記念し、これまで開催してきたみはまナビフェスを新たなイベントとして進化させるとともに、会場を美浜駅前からはまびより、なびあすまでの一帯をにぎわいゾーンに設定し、町内外より多くの皆様が集い、交流が広がるイベントを目指しています。

なお、イベントの企画・運営は、サマーフェスタと同様に実行委員会が主体となり、官民協働による新たなにぎわい創出につなげたいと考えています。

次に、三方五湖ゾーンについて申し上げます。

今年度のレインボーライン山頂山麓公園の来訪者は、今月末時点で約23万人、昨年同時期に比べ1割増と、着実に増え続けています。

また、レイクセンター電池推進遊覧船の利用者も徐々に増加しており、これまでに4,000人を超える方々に乗船いただきました。環境に優しい静かな船と、おもてなしあふれるガイドなどが高い評価につながっているものと受け止めています。

なお、2隻目の遊覧船G r e e (グリーブ)もこのほど完成、10月の営業運航を目指して所要の準備を進めており、運航体制を整え、さらに多くの皆さんに乗船いただけるよう、再エネ100%の遊覧船とすばらしい自然景観の魅力を内外に、強力に発信してまいります。

次に、北陸新幹線敦賀開業について申し上げます。

いよいよ開業まで6か月余りとなりました。この9月下旬から金沢－敦賀間において走行試験が行われ、10月1日には敦賀駅で北陸新幹線W7系車両の入線歓迎セレモニーが予定されるなど、開業に向けた準備が着々と進められており、徐々に期待感と機運が高まりつつあります。

この機を見据え整備した三方五湖天空のテラスやレイクセンター、道の駅はまびよりをはじめ、町内の宿泊施設や商業施設に多くのお客様が足を運ばれ、開業効果をあまねく享受できるよう誘客対策に取り組んでまいります。

次に、全国高校総合体育大会のローイング競技について申し上げます。

この7月に北海道網走港ボート場で開催された本大会で、美方高

校女子舵手つきクォドルプルが5大会連続の優勝を果たしました。また、男子舵手つきクォドルプルも3位に入賞するなど、ボートの町美浜の名にふさわしい輝かしい活躍を見せてくれました。

来月、鹿児島県で開催される燃ゆる感動かごしま国体でも、天皇杯8連覇、皇后杯6連覇の偉業達成に向けて、本県クルーの活躍を期待する次第であります。

次に、第36回美浜町民レガッタについて申し上げます。

昭和63年から始まった美浜町民レガッタは、この3年間、コロナ禍による中止や大会規模の縮小を余儀なくされましたが、今回は交流の部を復活させ、10台同時の形式で10月15日に開催をいたします。これまでに140クルーの参加申込みがあり、ボート競技の楽しさを多くの方々と共有するという大会の原点に立ち返り、多くの方々に愛され、親しんで参加いただけるよう努めてまいります。

さて、本日御提案いたしました議案につきまして、その概要と提案理由を御説明申し上げます。

議案第56号から議案第67号までの12議案は、令和4年度の一般会計及び各特別会計並びに上水道事業会計の決算認定についてであります。去る7月20日、21日及び8月17日に監査委員による決算審査を受けましたので、その審査意見書を確認いただき、御認定賜りたくお願い申し上げます。

令和4年度の一般会計は、美浜町スマート・コンパクトシティ魅力創造拠点化事業の本格化及び道の駅はまびよりの完成、ケーブルテレビ施設更新事業など前年度の繰越事業が完成したことから、前年度と比較し、歳入で7億5,452万3,000円増の129億195万円、歳出で11億7,068万3,000円増の121億2,475万1,000円と、過去最大の決算規模となりました。

そのほか、各特別会計や企業会計を含めた種々の経費につきましては、決算書等において詳細に説明をさせていただいておりますが、第5次美浜町総合振興計画及び美浜創生総合戦略に掲げる施策を着実に推進するとともに、選択と集中による行財政運営に取り組んだところであります。

また、財政健全化法等に基づく本町の令和4年度財政健全化判断比率並びに公営企業会計に係る資金不足比率の状況につきましては、いずれの指標におきましても基準値内であり、町財政の健全性は確保されています。

今後とも財政指標等を注視しながら一層の行財政改革に努めるとともに、持続可能な財政運営に取り組んでまいりますので、議員各位の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、議案第68号 令和5年度美浜町一般会計補正予算（第4号）につきましては、歳入歳出それぞれ5億6,807万6,000円を追加し、予算総額を93億2,912万9,000円とするものであります。

歳出予算の主な内容を申し上げますと、総務費においては、町内幹線道路の防犯灯626灯をナトリウム灯からLED灯に更新するに当たり、来年度更新予定の県道松屋河原市線分の実施設計の経費として141万8,000円を計上いたしました。

民生費においては、ひとり親家庭の子供の学力向上のための学習及び心身の健やかな成長の一助となる習い事の費用の一部を補助する経費として、123万円を計上いたしました。また、町内保育園において、保護者が使用済みおむつを持ち帰らなくて済むよう、園で処分する設備の導入経費として221万3,000円を計上いたしました。

商工費においては、若狭路美浜トレイルに訪れる登山愛好家の安全確保と利便性向上を目的として、地元区が登山道案内表示板を設置するに当たり、表示板の製作を補助する経費として182万8,000円を計上いたしました。

消防費においては、地域防災力の向上と自主防災組織の強化を図るため、地区防災倉庫及び防災活動資機材の整備に係る補助として450万円を計上いたしました。

また、豪雨時の冠水による町道アンダーパスでの事故防止を目的に、水位センサーと監視カメラの設置経費として615万7,000円を計上いたしました。

教育費においては、子供たちが絵本を楽しめる環境の整備及びな

びあす図書館のにぎわい創出を目的に、家庭ではまれな等身大の絵本や大型の紙芝居、仕掛け絵本等を配置する経費として105万1,000円を計上いたしました。

以上が歳出予算の主なものでありますが、これに対する歳入といたしましては、前年度繰越金4億2,831万7,000円、国県支出金5,579万9,000円、町税4,467万4,000円、繰入金3,879万1,000円などを充当し、収支の均衡を図った次第であります。

次に、各特別会計の補正予算概要について申し上げます。

議案第69号 令和5年度美浜町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、介護保険事業勘定において、前年度における介護給付費、国県負担金等の精算返還金に伴い1,018万6,000円を追加し、予算総額を11億2,009万2,000円とするものであります。

議案第70号 令和5年度美浜町集落排水処理事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、汚水中継ポンプ場設備更新工事に伴い、歳入歳出それぞれ94万9,000円を追加し、予算総額を2億4,191万1,000円とするものであります。

議案第71号 令和5年度美浜町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、浄化センター等設備更新工のほか、美浜西小学校前宅地分譲地の第2期区画造成に係る下水道整備工事実施設計業務に伴い、歳入歳出それぞれ701万2,000円を追加し、予算総額を7億7,522万8,000円とするものであります。

議案第72号 令和5年度美浜町住宅団地事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、美浜西小学校前宅地分譲地の第2期区画造成に係る上下水道整備等に伴い490万8,000円を追加し、予算総額を9,401万4,000円とするものであります。

議案第73号 令和5年度美浜町上水道事業会計補正予算（第2号）につきましては、美浜西小学校前宅地分譲地の第2期区画造成に係る上水道整備工事実施設計業務に伴い166万1,000円を追加し、予算総額を4億596万7,000円とするものであります。

以上、御提案いたしました議案について、それぞれ概要を御説明申し上げましたが、不備な点等につきましては、その都度、私または関係者から御説明申し上げますので、何とぞ慎重審議の上、妥当な御決議を賜りますようお願い申し上げ、御挨拶と提案理由の説明とさせていただきます。

どうぞよろしくようお願い申し上げます。

議 長

町長の提案理由の説明は終わりました。

続いて、議案の説明を総務課長に求めます。

なお、議案の説明は、会議規則第39条第2項の規定により、議案表題部分についてのみとし、ほかは省略いたしたいと思います。

御異議はございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長

異議なしと認めます。

説明は、議案表題部分についてのみお願いいたします。

総務課長。

総務課長

それでは、議案表題部の朗読をもって議案の説明に代えさせていただきます。

議案第56号 令和4年度美浜町一般会計歳入歳出決算の認定について。

議案第57号 令和4年度美浜町診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

議案第58号 令和4年度美浜町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

議案第59号 令和4年度美浜町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

議案第60号 令和4年度美浜町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

議案第61号 令和4年度美浜町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

議案第62号 令和4年度美浜町集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

議案第63号 令和4年度美浜町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

議案第64号 令和4年度美浜町産業団地事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

議案第65号 令和4年度美浜町住宅団地事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

議案第66号 令和4年度美浜町道路用地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

議案第67号 令和4年度美浜町上水道事業会計決算の認定について。

議案第68号 令和5年度美浜町一般会計補正予算（第4号）。

議案第69号 令和5年度美浜町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）。

議案第70号 令和5年度美浜町集落排水処理事業特別会計補正予算（第2号）。

議案第71号 令和5年度美浜町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）。

議案第72号 令和5年度美浜町住宅団地事業特別会計補正予算（第2号）。

議案第73号 令和5年度美浜町上水道事業会計補正予算（第2号）。

令和5年8月30日提出。美浜町長、戸嶋秀樹。

以上でございます。

議長 以上で、各議案の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（なしの声あり）

議長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

ここで、ただいま上程いたしました各議案を、所管の常任委員会に付託いたしたいと思っております。

お諮りいたします。

日程第4 議案第56号 令和4年度美浜町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第5 議案第57号 令和4年度美浜町診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第6 議案第58号 令和4年度美浜町国民健康保険事業特別会計歳入歳

出決算の認定について、日程第7 議案第59号 令和4年度美浜町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第8 議案第60号 令和4年度美浜町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第9 議案第61号 令和4年度美浜町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第10 議案第62号 令和4年度美浜町集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第11 議案第63号 令和4年度美浜町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第12 議案第64号 令和4年度美浜町産業団地事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第13 議案第65号 令和4年度美浜町住宅団地事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第14 議案第66号 令和4年度美浜町道路用地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第15 議案第67号 令和4年度美浜町上水道事業会計決算の認定について、日程第16 議案第68号 令和5年度美浜町一般会計補正予算（第4号）、日程第17 議案第69号 令和5年度美浜町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）、日程第18 議案第70号 令和5年度美浜町集落排水処理事業特別会計補正予算（第2号）、日程第19 議案第71号 令和5年度美浜町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）、日程第20 議案第72号 令和5年度美浜町住宅団地事業特別会計補正予算（第2号）、日程第21 議案第73号 令和5年度美浜町上水道事業会計補正予算（第2号）、以上18議案は、予算決算常任委員会に付託いたしたいと思っております。

これに御異議はございませんか。

（異議なしの声あり）

議 長

異議なしと認めます。

よって、議案第56号から議案第73号までは、予算決算常任委員会に付託することに決定いたしました。

予算決算常任委員会におかれましては、どうぞよろしく御審議をお願いいたします。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

これもちまして、本日は散会いたします。

なお、明日31日木曜日は午前10時から一般質問を行いますので、皆様よろしく願いいたします。

それでは、これにて解散いたします。

御苦労さまでした。

(閉会宣言 午前10:44)

令和5年第5回美浜町議会定例会会議録(第2日)

招集年月日	令和5年8月31日			
招集の場所	美浜町議会 議場			
開会(開議)	令和5年8月31日 午前10時00分 宣言			
応招議員 (出席議員も同じ)	1番	幸丈 佑馬	8番	辻井 雅之
	2番	兼田 和雄	9番	川畑 忠之
	3番	中牟田 春子	10番	松下 照幸
	4番	上道 正二	11番	崎元 良栄
	5番	高橋 修	12番	山口 和治
	6番	梅津 隆久		
	7番	河本 猛	14番	竹仲 良廣
不応招議員 (欠席議員も同じ)	13番 藤本 悟			
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 浜野 利彦			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	町 長	戸嶋 秀樹	住民環境課長	浜野 有美
	副町長	西村 正樹	健康福祉課長	山本 英子
	教育長	森本 克行	観光誘客課長	渡辺 強
	総務課長	丸木 大助	産業政策課長	今安 宏行
	こども未来課長兼 こども政策統括幹	伊藤 善幸	土木建築課長	瀬戸 慎一
	防災・技術統括幹	山田 将之	上下水道課長	村上 篤志
	まちづくり推進課長	片山真一郎	教育総務課長	西野 文隆
	エネルギー政策課長	上野 和行	生涯学習推進課長	渡邊 理佳
	会計管理者兼 税務課長	山口 れい子		
町長提出議案の題目				
議員提出議案の題目				
議事日程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。			
会議録署名議員の氏名	議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。			
	3番	中牟田 春子 議員	9番	川畑 忠之 議員

令和5年第5回美浜町議会定例会議事日程(第2日)

開議日時 令和5年8月31日 午前10時

開議場所 美浜町議会 議場

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 一般質問

議長 本日は、13番 藤本議員からの欠席届があり、現在13名が出席されております。

定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

(再開宣言 午前10:00)

議長 ただいまより、令和5年第5回美浜町議会定例会を再開いたします。直ちに本日の議会を開きます。

職務執行のため、議会事務局長を出席させております。

地方自治法121条の規定により、説明のため、町長、副町長、教育長、両統括幹、各課長、会計管理者の出席を求めました。

これより議事に入ります。

本日の議事日程は、お手元の日程表のとおりと定めます。

日程第1 会議録署名議員の指名についてであります。会議規則第125条の規定により、議長において指名いたします。

前日に引き続き、

3番 中牟田春子君

9番 川畑忠之君

の両君を指名いたしますので、よろしく願いいたします。

日程第2 一般質問を行います。

発言者各位におかれましては、通告外の質問や質問回数など、規定に反する質問は厳に慎んでいただくようお願いいたします。

それでは、順次発言を許します。

7番、河本猛議員の一般質問を許します。

河本議員。

7番 おはようございます。河本猛です。関西電力の使用済み核燃料について質問していきます。

福井県内で保管されている関西電力の使用済み核燃料の搬出をめぐる問題が注目されています。

中間貯蔵施設の場所を今年末までに確定させるという福井県と関西電力の約束の期限が迫る中、関西電力が6月12日に、フランスで使用済みMOX燃料を再処理する実証研究に高浜原発の使用済み核燃料約200トン搬出することを明らかにし、これにより県との約束を果たしたという認識を示しました。

美浜町議会原子力発電所特別委員会は、6月19日に関西電力に

説明を求め、議員からは、詭弁だ、県民を愚弄している。苦肉の策で理解できないなどの厳しい声が上がりました。

福井県と県議会は、関西電力の主張に同調する国側の資源エネルギー庁から説明を受け、県側は、県民からは問題の先送りではないかとの批判の声もある。国は中間貯蔵施設の計画地点の確定は果たされたと評価しているが、なぜそのように評価できるのか、理由について、本日の説明では県民に分かりにくいため、改めて具体的な説明をお願いしたいと、関電の原発内にたまる使用済み核燃料の全体的な搬出の確実な実行など、4項目について再度回答するよう求めています。

県議からは、海外に出ていくことを中間貯蔵と結びつけるのは取ってつけたようなイメージが強い。ロジックが曖昧。フランスに搬出する5%を中間貯蔵と一緒にしようとするのは無理がある。福井県の思いを理解していないのが残念。核燃料サイクルが回っていないことが問題などの意見がありました。

関電の主張に対し杉本知事は、立地市町や県議会の意見を聞いた上で総合的に判断するとして、福井県は立地市町の首長に意見聴取を行っていますが、町民は、町長の考えを編集された報道の枠内でしか知り得ない方がほとんどだと思えます。

改めて、県との面談の詳細について、町長の考えを伺います。

町長。

ただいま県との面談の詳細についてのお尋ねをいただいたところでございます。

去る7月6日でございますけれども、美浜町役場におきまして行いました県との面談におきまして、櫻本前副知事に対しまして大きく4点意見を申し述べたところでございます。

まず、原子力発電事業は、県と立地市町が足並みをそろえ両輪で進めるべき施策とする県の姿勢に感謝の意を表した上で、1点目といたしまして、事業者の回答につきましては一步前進と受け止めていますが、解決すべき課題も露見してきており、議論が必要な状況にあると理解している、そのように申し上げました。

2点目といたしまして、この回答ではこれまで取り組んできた具体的な交渉経緯などが示されておらず、県との約束事の履行に向

議 長
町 長

けた事業者の取組状況が見えにくいこと、さらに3点目といたしまして、原子力発電事業を円滑かつ持続的に推進するためには、県や立地市町、地元の理解と協力、信頼関係の構築が不可欠であると考えており、そうした事業者の姿勢を明確に確認する必要があるということを申し上げました。

最後でございます、4点目でございますけれども、県が国へ再度の説明を求めた4項目についても、原子力政策の柱の一つ、核燃料サイクルの根幹に関わることであり、国の責務の範疇にあるものと受け止めていると、以上、この4点を意見として述べたところでございます。

櫻本前知事からは、県として、立地市町の意見はもとより、資源エネルギー庁からの再説明、議会の考えなどを踏まえて、引き続き検討する旨の回答をいただきました。

本町といたしましても、国から県への回答も含め、引き続き状況を注視してまいりたい、このように考えているところでございます。

議 長
7 番

河本議員。

これから年末にかけて、このようなことがずっと注目され続けていくのかなというふうに思いますけれども、フランスへの搬出計画によって県との約束果たされたらと、この関電の見解には私も無理があるというふうに考えております。県側も約束が果たされたら到底思っていないはずでありますけれども、関電の主張に対して、町長は県との約束は果たされたと思いますか。

町長の見解を伺います。

議 長
町 長

町長。

本件に係る県との約束が果たされたかどうかということについて見解をお求めでございます。

本件につきましては、県と事業者との約束事項でございます、約束が果たされたか否かにつきましては、当事者である県の判断によるものであると、このように考えてございます。

議 長
7 番

河本議員。

町長としてはその県の判断を見守るしかないということなんですけど、町長は先ほど中間貯蔵施設の県外計画地点の提示に向けた関

電の取組についてですけれども、具体的な交渉過程が示されておらず、県との約束の履行に向けた取組が見えにくいと指摘されておりました。

8月2日に中国電力は山口県の上関町を訪れ、西町長に対し、関西電力と共同で中間貯蔵施設を中国電力の所有地の中に建設可能かボーリング調査をしたいと提案いたしました。

現状、施設建設の可能性調査をやるかやらないかで、可能性調査をやるということを決めた段階なので、福井県との約束である中間貯蔵施設の計画地の確定には至らないというふうに思いますが、関西電力からはどのような報告を受け、町長はどのような評価をしているのか、考えを伺います。

議 長
町 長

町長。

中間貯蔵施設の計画地に対する報告の内容と評価についてのお尋ねをいただいたところでございますけれども、事業者からは、8月2日に、中国電力は関西電力との共同開発を前提に、使用済み燃料中間貯蔵施設の位置に係る検討を進めることとし、立地可能性を確認するとともに、計画に必要なデータを取得するための調査を実施したい旨、上関町に説明を行ったと、こうした報告を受けております。

あわせて関西電力では、原子力発電所の将来の安定運転に必要な使用済み燃料の搬出容量を確保するため、引き続きあらゆる可能性を追求して最大限に取り組んでいく旨の説明がございました。

また、去る8月18日には上関町が臨時議会を開き、町長が調査受入れを表明され、杉本知事は少しずつ進んでいる印象と一定の評価をしながらも、これからのプロセスを見守ると、このように表明をされているところでございます。

私といたしましても、引き続き状況を注視してまいりたいと、このように考えております。

議 長
7 番

河本議員。

中間貯蔵施設の県外計画地点の提示に向けた関電の取組について、そのプロセス、過程を見ていくことは非常に大事なことだと思います。

報道によって上関の住民の声が伝わってまいりまして、中間貯蔵

施設の建設に反対する住民の運動も激しさを増しています。

関西電力の電力消費地や電力供給を担ってきた原発立地は、行き場のない使用済み核燃料を押し付けられる住民のことを考えなければなりません。県外自治体が中間貯蔵施設の受入れを表明すれば、そこで暮らす住民の思いはどうでもいいなどということはないはずです。考えれば考えるほど、本当に心の痛い問題です。

住民が二分される上関の報道、町長はどのような思いで見られるのか、考えを伺います。

議 長
町 長

町長。

住民が二分されるような上関の報道について、どのような思いでということでお尋ねをいただいたわけですが、地域にはそれぞれ諸事情がございます、施策課題に対する住民の様々な考え方や意見があるのは一般的なことと受け止めておりますけれども、こうした動向に対し私は言及する立場にはなく、これも推移を見守っていきたいなというふうに考えております。

議 長
7 番

河本議員。

一般質問で町長の本心をこじ開けて、いろんな答弁を引き出したいとは思いますが、なかなか町長も公の立場で本音を言いつらいのかなとは思いますが、私は原発に反対してきたので、原発立地が使用済み核燃料にまで責任を持つ必要はないというふうに考えてきました。そもそも原発の存在を認めていませんので、使用済み核燃料については、県が言っている県外搬出をこれまで支持してきました。

しかし、住民が二分される上関の報道を見ていると、原発反対派の私でも、県外搬出は原発立地として無責任な主張ではなかったかと考えさせられます。

原発立地には、何かと原発を止めずに動かしたいという思惑があることは分かります。しかし、原発推進派であっても、原発さえ動けば核のごみがどこに行こうが知ったことではないなど考える人はほとんどいないと思います。

原子力と共生を掲げている原発立地の県市町に住む住民は、使用済み核燃料の県外搬出の方針によって県外の地域が犠牲になることを、目を閉じずに向き合わなくてははいけません。原発というの

は誰かの犠牲が必要だし、使用済み核燃料の県外搬出というのは誰かの犠牲を求めていることになります。

だからといって福井県が使用済み核燃料の責任を負う必要はないと思うんですけども、原子力と共生するということは、バックエンドの部分まで責任を持って初めて共生が成り立つものだと思います。

使用済み燃料を県外搬出させるというのは原子力との共生ではなくて、原子力による発電部分だけを担うに過ぎないと思います。

そもそも国の核燃料サイクルが行き詰まっていて、国が責任を果たすことなく原発を活用し続けていることに問題があります。

町長は国の責任についてどのように考えているのか、考えを伺います。

議 長
町

町長。

国の責任についてのお尋ねをいただきましたけども、グリーントランスフォーメーション実現に向けまして、この6月、原子力基本法等が改正されまして、今回初めて原子力発電所の活用による電力の安定供給や脱炭素社会の実現が国の責務として明確に位置づけされたところでございます。

また、このグリーントランスフォーメーション推進法に基づきまして7月28日に閣議決定されましたグリーントランスフォーメーション推進戦略でも、原子力の活用に当たり、核燃料サイクルの推進や最終処分の実現に向けた取組など、バックエンド対策についても国が前面に立って取り組むこととされております。

とりわけ核燃料サイクルの根幹をなす六ヶ所再処理工場の早期稼働はもとより、中間貯蔵施設、最終処分場の確保は明らかに法に基づく国の責務であり、具体的な将来展望を早期に示していただき、強力に施策を進めていただくよう国に強く要請をしているところでございます。

以上でございます。

議 長
7 番

河本議員。

美浜町も、国の責任とか、国に対しての要望を強く行っているということなんですけども、国の政策に乗っかって原発との共生を歩んでいるので、やはり美浜町も全く責任がないとは言えないですね。

原発というのは、やっぱり国と県、立地、事業者が責任を押し付け合いながら住民が負担を強いられるものだというのを、今回改めて認識させられています。

中間貯蔵施設ができれば、サイト内でたまり続けた使用済み核燃料プールに空きができて、より長く原発を稼働できるようになり、これから先も使用済み核燃料を出し続けることにつながります。

だからこそ、行き場のない核のごみを出し続ける原発は一刻も早くやめるべきなんですけど、考えてみれば、山口県は上関町で原発建設の計画があったものの、反対派の運動も激しく、建設には至っていません。

上関町が可能性調査を受け入れたとしても、中間貯蔵施設の建設には山口県の同意が必要だと思いますし、原発のない山口県が中間貯蔵施設の建設に同意するのは簡単なことではないと思います。既に上関町の周辺自治体からは、上関町だけの問題ではないと中間貯蔵施設の建設に反対する声が上がっています。

私は、関西電力が年内に中間貯蔵施設の計画地を確定させることは難しいというふうに考えていますが、町長はどう思っているのか、考えを伺います。

議 長
町 長

町長。

中間貯蔵施設の計画地を年内に確定するのは難しいと考えるが、町長の見解はということでお尋ねをいただきましたけども、本件につきましては県と事業者との約束事項でございまして、事業者は引き続きあらゆる可能性を追求して、最大限取り組んでいると聞いております。

その動向をしっかりと注視してまいりたい、このように考えております。

議 長
7 番

河本議員。

関西電力が年内に中間貯蔵施設の計画地を確定することができなかった場合、原発が止まるということも町長は覚悟しているのかどうか、その辺はどうでしょうか。考えを伺います。

議 長
町 長

町長。

約束履行がなされない場合に発電所が止まること、これに対する私の覚悟ということでございますけども、事業者はあらゆる可能

性を追求して最大限取り組むこととしておりまして、不退転の努力が続けられていると、このように受け止めているところでございます。

さきに申し上げましたとおり、引き続きその動向を注視してまいりますけれども、電力の安定供給等に係る原子力発電事業は国の責務でございまして、事業者もこのような期限を公言していることから、国はもとより、公益事業を担う事業者が責任を持って解決すべき事項と、このように考えているところでございます。

議 長
7 番

河本議員。

しっかり責任を果たすように、今はもう見守るしかないということだと思っておりますけれども、私は地元の原発推進派の方とも話をしますが、使用済み核燃料の行き先については立地の責任を感じておられる方がほとんどです。県外搬出は県の方針なので仕方がないと言っておられる方もいますが、サイト内での乾式貯蔵を主張される方が多くいます。

そういった話を聞いていますと、県の県外搬出の方針と原発立地である地元推進派の考えが乖離しているように思います。

福井県は、度々県外搬出の問題を国との政治的な駆け引きに利用してきましたが、今回もそのような傾向を強く感じています。福井県の県外搬出の方針は、本当に原発が直接立地している地元の思いを反映させたものなののでしょうか。私は違うと思っています。

美浜町の町民は、原発推進であっても反対派であっても、原発がない県外の住民に使用済み核燃料を押し付けてよかったと、取りあえず上関町が可能性調査を受け入れて、中間貯蔵施設建設の道が開かれてよかったなどと、なりふり構わず喜んでいる人はほとんどいないと思っています。このことは言っておきたいと思えます。

私は原発反対派ではありますが、使用済み核燃料については、これまで福井県の県外搬出の方針に追従する主張をしてきました。しかし、上関町の問題を目の当たりにして、使用済み核燃料を搬出する側の地元町民の一人として、無責任さ、罪悪感、羞恥心を日に日に増して感じているような状況です。

私は美浜町を核のごみ捨て場にはしたくないと考えてきましたが、

交付金や固定資産税など原子力発電の恩恵を受けておきながら、使用済み核燃料、核のごみだけは県外に持っていけというような主張が情動的に許せなくなりました。今後、福井県に追従するような使用済み核燃料の県外搬出という主張は行わないようにしたいということを申し上げておきたいと思えます。

次に、保育所等における使用済みおむつの処分について質問をしていきます。

保育園の使用済みおむつの持ち帰りについては、初めて子供を預ける保護者にとって謎のルールとなっていました。

私も合理性のなさに疑問を持ちながら、保育園のルールなので仕方がないと思っていましたが、調べてみると、夏場には特に送迎する車の中に臭いが残り、臭いが気になってお迎えの後の買物に行けないとか、50枚、100枚のビニール袋に全て名前を書くのが負担、特に働いている世代の方などは負担を重く感じているなど、保護者の悩みがあることが分かりました。

また、保育園で働く人たちは、当たり前前の状態でそのルールに従って働いているので気がつきにくいかもしれませんが、おむつに書かれた名前を確認して保護者が持参したビニール袋に入れるという仕分作業を毎回、毎日のように行うのは、保育園で働く保育士にとっても負担になっています。

福井県内の公立保育施設でも、保護者によるおむつの持ち帰りを廃止する保育園が増えています。

厚生労働省は1月に、全国の自治体に対して、保育士や保護者の負担軽減にもつながることから、保育所等において使用済みおむつの処分を行うことを推奨する通知を出しています。

その中で、保育所等における保管スペースの確保や衛生面の管理が課題となる場合等には、保育環境改善等事業、感染症対策のための改修整備等事業で、おむつの保管用のごみ箱の購入などが可能であること、また、使用済みおむつの処分の方針にかかわらず、保育所等においては、引き続き便の状態や回数などを保護者へ伝えるなど、子供の健康状態などの共有に配慮をお願いしたいと書いてあります。

新型コロナウイルス感染症で、感染症への意識変化や国の後押し

というのが使用済みおむつの持ち帰り廃止を広げています。

おむつの持ち帰りルールなどは保育園が決めた決まり事なので、実際、現場からのルールの変更は言い出しにくいのが本音だと思います。

保護者と保育士の両方の負担を減らすことは、大人が子供と関わる余裕ができるということなので、結果的には子供にとってプラスになります。社会情勢、国の動向も踏まえて、変えるべきものは変えようと提案するのも議員の役割です。

昨日、町長の提案理由の説明の中でも事業予算について触れられていましたが、使用済みおむつの持ち帰り廃止について、改めて行政の考え、方向性を伺います。

議 長
こども政策統括幹

こども政策統括幹。

それでは、私のほうから回答させていただきます。

使用済みおむつの処分については、本年1月に厚生労働省が保育所等での処分を推奨する方針を打ち出しております。

本町でも、これまでより、ゆとりある子育て環境の推進という観点から、使用済みおむつ処分について検討してきたところでございます。

使用済みおむつの持ち帰りについては、便による園児の体調確認の意味と、もう一つ、使用済みおむつを園で保管、処分する上で生じる衛生面の課題がございます。

町では、国の動向等を踏まえ、関係機関等と調整した結果、県の補助金を活用させていただいて、使用済みおむつのウイルスや臭いを密封する機器、また、保管用のごみ箱の購入経費等を本定例会議の補正予算案に計上させていただきました。

その結果、今年度中に町内3園で処分するという方針といたしております。

なお、排便回数や便の状態は、園児の健康状態を把握する上で重要であることから、実施後は保護者への情報提供を行う予定でございます。

使用済みおむつ持ち帰り廃止によって子育て家庭並びに保育現場での負担軽減を少しでも図り、子育てしやすい環境整備につなげてまいりたいと考えてございます。

- 議 長 河本議員。
- 7 番 答弁で、検討するとかやらないと言われたら、なぜ今やると言えないのかと追求をするつもりだったのですが、事業予算も計上されていて、やるということを明言されているので経緯について伺いますけれども、使用済みおむつの持ち帰りを廃止することを決めた経緯については、やはりその検討をする際に、国が保育園内での処分を推奨する通知を出していることというのが大きく作用したのかどうか、そのあたりを伺いたいと思います。
- 議 長 こども政策統括幹。
- こども政策統括幹 先ほども申し上げましたが、町では、これまでより使用済みおむつの自園処理を検討してまいりました。本年1月の国の通知により議論が深まったことは間違いございません。
- 議 長 河本議員。
- 7 月 今9月定例会でこれらの予算が可決すれば使用済みおむつの持ち帰りが廃止されるわけですが、各保育園の整備が整って、おむつの持ち帰りルール廃止が実施される時期というのはいつ頃になるのか伺います。
- 議 長 こども政策統括幹。
- こども政策統括幹 保育園における使用済みおむつの処分につきましては、本定例会における補正予算成立後、速やかに準備を整えまして、令和6年1月に実施の予定でございます。
- ただ、準備の状況次第では実施時期の前倒しについても検討していきたいと考えております。
- 議 長 河本議員。
- 7 番 使用済みおむつの持ち帰りを廃止したことに伴って保護者への負担金が発生するようになった自治体もあるというふうに聞いているんですが、負担金については美浜町はどのようになるのか伺います。
- 議 長 こども政策統括幹。
- こども政策統括幹 保育園における使用済みおむつの処分に当たり、ごみ回収に係る委託費用、また、廃棄処分のための密封フィルムなど、新たに年間3園で約100万円の経費がかかると試算をしております。
- こういった経費につきましては、保育士の負担軽減にもつながるということから、保護者に負担を求めることはせず、町で負担を

していきたいと考えてございます。

議 長

河本議員。

7 番

この使用済みおむつの持ち帰りを廃止することが広がったという、その背景には、保護者や保育士の声を聞いて先駆的に廃止事業に取り組んだ自治体があるからなんですね。そういった保護者、保育士、先駆自治体の取組が結果的に国を動かして、全国の自治体に広がっているような状況があるので、美浜町が使用済みおむつの持ち帰りを廃止して、保育園でまとめて処分する決断をしてくれたということに、本当によかったと思っております。

これからも町民に優しく、子育てしやすい環境を目指して、議員と行政が共に役割を果たしていけるよう努力していきたいということをお願いしまして、私の一般質問を終わります。

議 長

以上で河本議員の一般質問を終わります。

次に、3番、中牟田春子議員の一般質問を許します。

中牟田議員。

3 番

おはようございます。中牟田春子でございます。よろしく願いいたします。

災害や危機への備えを強化する取組。

美浜町地域防災計画は、災害対策基本法の改正や国の防災基本計画及び県の地域防災計画の改定などとの整合を図るために、美浜町防災会議で見直しが行われているものと承知している。

平成24年と25年の改正では、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の教訓を生かすべく国の防災基本計画が見直されたことをはじめ、平成24年9月に県が独自で調査・公表した津波シミュレーション結果を踏まえるなど大きな改定が行われ、平成25年10月号の広報みはまでもその内容が説明されている。

直近では令和4年3月に地域防災計画の改定がなされているが、その内容について、具体的にどのような修正、改定が行われたのか、お伺いします。

議 長

町長。

町 長

ただいま地域防災計画の改定等についてのお尋ねをいただいたところでございます。

町では、災害に備えまして安全・安心な生活環境を充実するため

の施策に取り組んでおりますけれども、その施策の柱が地域防災計画でございます。

地域防災計画は、町の災害対策に関し、予防、応急対策及び復旧の諸事情を定め、関係機関が防災活動を総合的かつ計画的に推進することによって、住民の生命、身体及び財産を災害から保護するとともに、この計画に基づき事前の対策を推進することで、災害に強い安全・安心なまちづくりを進めることを目的とするものでございます。

御質問の詳細につきましては、担当課長からお答えをさせていただきます。

議長
エネルギー政策課長

エネルギー政策課長。

私のほうから、引き続き御説明、御回答をさせていただきます。

令和4年3月の改定では、近年特に被害の大きかった大型台風や豪雨、豪雪などの対策を踏まえた災害対策基本法改正や国の防災基本計画の改定が行われたことから、それらと整合性を図り、災害対応を強化するための所要の改定を行っております。

具体的には、警戒レベルを見直し、避難勧告を廃止して、警戒レベル4、避難指示で必ず避難することや、避難準備・高齢者等避難開始が警戒レベル3、高齢者等避難となるなど、より分かりやすい表現で早期に行動が取れるようにするための改正が行われております。

そのほかにも、新たな津波浸水想定の影響や新型コロナウイルス等感染症に対応する避難所における感染症対策、プライバシーを守るためのパーテーション等の整備促進などが盛り込まれております。

以上でございます。

議長
3番

中牟田議員。

具体的に説明していただきまして、大変よく分かりました。

ただ、今後また改正がありました場合に、高齢者の方などが非常に分かりにくい。ホームページなどで紹介されると高齢者の方が使い方が分からないので、今後は広報みはまで分かりやすく知らせてほしいという要望がありますので、よろしく願いします。

では、次に進ませさせていただきます。

令和5年5月において、規模の大きな地震が相次いで発生している。

石川県能登地方では最大震度6強の地震が発生し、千葉県南部や北海道日高地方東部、鹿児島県トカラ列島近海などでも震度4を超える揺れが観測された。

日本は4枚の海洋プレートがぶつかり合う、世界でも特に地震が起きやすい場所にあるため、マグニチュード5程度の地震が日常的に起きる地震大国と言われている。

政府の地震調査研究推進本部地震調査委員会委員の平田直東京大学名誉教授は、今回の地震は過度に不安視することはないが、近い将来、国内で大規模地震が起こることはほぼ間違いない。これを機に各人がリスクと向き合うことが非常に大切だと話している。また、大規模地震はいつどこで起きてもおかしくないとの認識の下、備えを進めていく必要があるとも付け加えている。

町は、災害や危機に対し備えることの重要性を町民に対して分かりやすく示していくべきと考えるが、御見解をお伺いします。

エネルギー政策課長。

私のほうから御回答させていただきます。

日頃から災害や地震への備えを行っておくことは大変重要であり、本町においても、防災ハンドブックや洪水土砂災害ハザードマップ、津波ハザードマップの全戸配布、また、防災アプリによる町からの注意喚起や、台風や大雨時の緊急情報の発信など、周知・広報を図っているところであります。

また、町内全集落での自主防災組織の設立を目指すとともに、既存の自主防災組織の活性化を支援することや、平時から災害に備える意識づけを図る取組等も行っております。

今年度において、防災担当職員が各地区の会合や自主防災組織の集まりで、ハザードマップ等を用いて、注意すべき点やいざというときの行動、非常時の家族での連絡方法や非常用持ち出し袋の役割などについて説明を行うなど、取組を実施しております。

今後も、多様な広報媒体の活用はもとより、様々な機会を捉えて、町民の皆様へ防災への意識づけや分かりやすい広報に取り組んでまいります。

議 長
エネルギー政策課長

議 長
3 番

以上でございます。

中牟田議員。

きめ細かな、充実した対策をしていただいていると思いますが、町民の皆さんには、今まで経験したことがないことが起こるんだという意識がないと、防災までの活動に至らないと思います。

防災グッズを買って、それで大丈夫と認識していらっしゃる方もいらっしゃいます。また、大変になったら避難所に行けばいいという安易な考え方の方もいらっしゃいます。

我が事だということが認識できるように、今、課長からもおっしゃったように、機会あるごとに町民の皆様はそのことを伝えていただきたいと思います。

では、次の質問に行かせていただきます。

自分たちの地域は自分たちで守る、住民が安心して暮らすための取組として、防災対策は、災害が発生しやすい我が国において重要な施策の一つです。

しかしながら、ひとたび大規模な災害が発生したときは、国や県、町の対応だけでは限界があるため、自分の身は自分の努力によって守るとともに、普段から顔を合わせている地域や近隣の人々が集まって、互いに協力し合いながら防災活動に取り組むことが必要と考えております。

地域の自主防災組織を設立された集落などの防災普及や防災訓練の取組状況についてお伺いします。

議 長
エネルギー政策課長

エネルギー政策課長。

私のほうから御回答いたします。

現在、自主防災組織は町内の22集落で設立されており、各集落での防災活動に取り組んでいただいております。

郷市区では自主防災組織で総合的な防災訓練を実施しており、久々子区や松原区、菅浜区や佐田区などにおいても、敦賀美方消防組合の協力の下、消火栓訓練や研修が行われております。また、日向区、早瀬区をはじめ多くの自主防災組織では、定期的に集まって集落の情報共有や防災知識の習熟を図るなど、それぞれの取組が行われております。

町といたしましても、防災ハンドブック等を用いた研修会や、健

康福祉課と連携した要配慮者の個別避難計画策定に向けた説明を行うなど、自主防災組織の活性化、支援に取り組むとともに、町内全集落での自主防災組織の設立を目指し、未設立集落への説明や、区長会、区要望の際に設立を呼びかけるなどしております。

敦賀美方消防組合では、先ほども申し上げましたが、各集落へ出向いて訓練や研修を行うなど、防災知識の普及にも努めていただいております。

先日行われました美浜地区自衛消防操法大会では、7つの集落の自主防災組織から操法大会へ出場もいただいております。

なお、さらなる自主防災組織の強化の取組として、防災倉庫や非常用発電機など、防災用資機材の充実に向け、支援を強化してまいりたいと考えております。

また、今年度10月には、大雨による土砂災害等を想定した防災訓練を、東地区を対象に実施する予定で、各地区の自主防災組織等と連携した訓練となるよう現在準備を進めております。

以上でございます。

中牟田議員。

地域で防災組織が設立されているところが22集落ということですが、そうすると、16集落がまだ設立されていないということですね。まだ設立されていないということは地域格差があるかなと思うんですけれども、また設立されていないなりに、その地域の実情があるかと思いますので、その実情をよく理解して、今後取り組めるように御指導していただきたいと思えます。

では、意見として述べさせていただきます。

東日本大震災以降、地震や豪雨、土砂災害など、全国各地で大きな災害が頻発しています。

共助の要である自主防災組織が活躍し、避難の呼びかけや誘導により人的被害を回避できた例があります。公助が機能しにくい災害初期の隣近所への声かけが多くの人命を救うことにつながると考えます。何分にも、地域の隣近所が一番大切だということをもっと広めていきたいと思えます。

では、次に行かせていただきます。

避難所運営の在り方について。

議 長
3 番

自然災害が激甚化、頻発化する中、感染症への対策、女性や子育て家庭に配慮した避難所運営のさらなる強化が求められている。

平成25年に、男女共同参画の視点から、防災・復興の取組指針が策定された。

この指針は、東日本大震災を教訓に策定されたもので、女性を防災・復興の主体的な担い手と位置づけることが求められた。

美浜町の防災会議への女性の参加状況をお伺いします。

議長
エネルギー政策課長

エネルギー政策課長。

私のほうから御回答させていただきます。

美浜町防災会議の委員は、29人中、女性の方は2名となっております。

今後も男女共同参画の推進に留意し、防災会議の運営に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長
3番

中牟田議員。

防災会議の構成員は、29名中、女性が2名ということですが、人口の半分は女性であり、女性の視点を反映することは地域の防災向上につながると考えます。意思決定の場に女性が参画することが必要不可欠と考えます。

意見として申し上げます。

防災会議において、女性委員の比率が高い地方自治体では、自主防災組織や消防団に所属する民間女性を委員として登用している事例もあります。

では、次の質問に行かせていただきます。

国は、男女共同参画の視点からの防災・復興の取組に関する検討会を新たに発足させ、女性や子育て家庭の視点を踏まえた避難所の課題を検証している。

避難所における授乳室や男女別トイレの必要性、感染症対策、女性用品や粉ミルクなどの備蓄品の確保が女性目線で盛り込まれ、女性や子供、高齢者、障害者などの災害弱者への安心につながっている。

避難者については、社会福祉協議会や福祉関係者などとの連携による女性視点の運営が求められると考えるが、御見解をお伺いし

ます。

議長
エネルギー政策課長

エネルギー政策課長。

私のほうから御回答させていただきます。

台風や大雨による避難、また、自然災害などにより福祉避難所をはあとびあに開設する場合、社会福祉協議会と緊密に連携して避難所の運営に当たっております。

女性の視点を反映させる工夫や取組としては、プライバシーの保護、プライベート空間の確保などに配慮しつつ、避難環境の整備に取り組んでおります。

一例を挙げますと、避難所に備えている備蓄物資として、更衣スペースを確保するプライベートルームテントやパーテーション、避難所でより快適に過ごすためのエアマットやスポットクーラーなどに加えて、女性用生理用品等についても備蓄をしております。

なお、御指摘のように、女性視点に立った避難所の運営は重要と考えておりますので、いただいた御意見を踏まえ、より快適な避難所の運営となるよう、これからも取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長
3番

中牟田議員。

今日までの経過として、非常に充実した運営をしていただいているようですが、ここで意見として申し上げます。

女性と男性では災害から受ける影響に違いが生じることに配慮することが重要です。

災害は、地震、津波、風水害などの自然要因と、受け止める側の社会の在り方、社会要因により、その被害の大きさが決まってくると考えられています。

社会要因については、性別はもちろん、年齢や障害の有無など様々な社会的立場によって影響が異なることから、社会要因による災害時の困難を最小限にする取組が重要と考えております。

では、次の質問に行かせていただきます。

4、女性防災サポーターの役割。

女性防災サポーターとは、家庭や地域の状況をよく知り、様々な活動等を通して情報交換の機会が多い女性という立場から、防災

対策の分野において、従来とは違った視点で災害への取組を検討し、防災意識の向上を図る活動を行う。

町民が防災や自然災害等から被害を最小限に抑え、安全かつ安心して暮らすことができることを支援するため、消防・防災関係機関等と連携し、地域の防災力の向上を図る美浜町女性防災サポーターの設置を設けることへの御見解をお伺いします。

議 長
エネルギー政策課長

エネルギー政策課長。

私のほうから御回答させていただきます。

女性防災サポーターという名称では、現在、具体的に組織されているものはございませんが、令和5年3月に策定しました第4次美浜町男女共同参画推進計画では、重点目標に、男女が共につくる地域社会として、男女の視点を生かした地域防災活動の推進を掲げております。

なお、現在、敦賀美方消防組合では、女性消防団員として女性活動班が平成23年度から組織されており、火災予防啓発活動や広報活動等、女性の視点や特性を生かして活動をいただいております。

また、令和2年度に立ち上げた美浜町防災士会では、現在84人の会員のうち、7人が女性の防災士となっております。

年々防災意識も高まりつつある中で、女性防災士に集まっていたくなどして、御意見のように、これらの女性グループが発展的に女性防災サポーターとして活躍していただけるような仕組みも検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議 長
3 番

中牟田議員。

前向きな御答弁をいただきました。

男女共同参画からの視点では、人口減少、少子高齢化が進む中、被災地での人材確保という点では、防災復興の現場において女性の活躍が重要であり、また、女性と男性が災害から受ける影響の違いに配慮するという点から、女性の視点からの災害対応も行われることが、災害に強いまちの実現にとって必要と考えます。

以上で質問を終わらせていただきます。

議 長

以上で中牟田議員の一般質問を終わります。

これより休憩いたします。

引き続き、一般質問は午後1時から開会いたしますので、よろしくお願いたします。御苦労さまでございました。

(休憩宣言 午前10:53)

(再開宣言 午後 1:00)

議長

再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

次に、6番、梅津隆久議員の一般質問を許します。

梅津議員。

6番

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

まず初めに、原子力施設外的防護についてということで質問をしたいと思います。

まず内容ですが、第五次美浜町総合振興計画、後期の基本計画、この基本目標5に掲げております原子力安全確保対策の推進として、国民、住民の安全と安心の強化を図る中で、関係省庁への安全対策に関わる要請活動を進めていますが、電力事業者のみでは防護できない。近年の国際情勢の中で、ロシアのウクライナ原発への武力攻撃や北朝鮮のミサイル発射が頻りに日本海の排他的経済水域、EEZといいます、外に落下し、国民不安を仰いでおります。射程距離、これは確率論的評価ということになるかと思いますが、射程距離を誤れば、日本海沿岸に落下した場合、原子力施設、若狭の原子力発電所が危険に陥る可能性はゼロとは言えないと考えます。

ところで、7月4日には県と嶺南6市町、県防衛協会が防衛省に、嶺南地域に自衛隊を配備して原子力施設の防護に万全を期すよう要請していただきましたが、部隊配備に関しては難しいとの見解報道であったかと思えます。

そこで、要請に参加されました町長に質問をいたします。

まず1点目ですが、部隊配備に関する国の課題が種々あるとは思いますが、原子力を最大限活用する国の方針の中で、防衛省の認識、理解度はどうだったのか、お伺いたします。

議長

町長。

町長

先般行いました自衛隊誘致に関する要望活動に対し、防衛省の認識、理解度についてのお尋ねをいただいたところでございますけれども、当日、井野防衛副大臣が要請を受けていただき、嶺南地域が日本最多15基の原子力発電所が集中する重要な地域であると認識しており、原子力発電所への武力攻撃に対して、地域住民に不安があることを御理解いただいたところでございます。

また、今すぐの嶺南地域への自衛隊部隊の配置は難しいが、国民の生活の安全・安心を守っていくため、警察など様々な機関との連携により、政府が一体となって原子力防護や災害対策に取り組んでいくとともに、平時から有事に移るときの訓練や展開基盤について、引き続き検討していくという回答をいただいたところでございます。

私といたしましては、立地地域の安全・安心の最大限の確保を図るため、嶺南地域への部隊配備は、原子力発電所への武力攻撃に対する備えや抑止力につながるという意味で不可欠であるというふうに考えておりますので、引き続き県と嶺南6市町と共に、国に対し武力攻撃に対する防衛や嶺南地域への自衛隊の配備、国民保護法等の関係法令の検証について要請を重ねていく所存でございます。

議長

梅津議員。

6番

町長の答弁、非常によく分かりました。

確かにこの嶺南地域は非常に原子力の集中地でありますし、もし万が一、今マスコミを騒がせております北朝鮮のミサイルの発射、もし落下地域が、計算が間違えば落ちてくる確率はあるんじゃないかというふうに想像いたします。

今、町長の答弁があったように、今後とも国民、町民、住民の安全意識の向上ということで、これからも県と連携を取りながら国のほうに陳情をお願いしていきたい、言っていただきたいと、我々も努力していきたいと考えております。

次、質問ですが、2点目で、8月7日、美浜町自衛隊協力会、会合の中で、防衛省自衛隊福井地方協力副本部長発言の中で、原子力防護に特化した国民保護は、自衛隊の活動として明示されていないとのことでありました。

弾道ミサイル攻撃は保護法にも含まれるのではないかと私個人的には理解するが、国民保護法との関連について、町長の考えをお聞かせ願います。

議長
エネルギー政策課長

エネルギー政策課長。

私のほうから御回答させていただきます。

自衛隊は事態対処法に基づき国防を担い、地方自治体は国民保護法に基づき事態に対応することとなっております。

原子力施設等の生活関連等施設が攻撃を受けるような有事の際には、自衛隊は自衛隊法や事態対処法により武力攻撃を排除し、国を守ることが主たる任務となります。

地方公共団体は、国民保護法により住民の避難誘導、被害の軽減等を図る対処を行うなど、役割が分かれているということでございます。

以上でございます。

議長
6番

梅津議員。

今の課長の答弁のとおりでございますけども、今、確かにある国がミサイルを打ち込んだといっても、人工衛星等でその落下地点がすぐ予測できるというような話も聞いておりますし、数分以内に避難場所も国から指示できるというような話も聞いております。

ということで、国民を守っていただけるのは国民保護法というもので保護されておりますけども、我々は一丸となって、国民保護法の下に安全を、自分の安全は自分で守るといったことではいかなければいけないのかなと思っております。

ただ、こういう話も、もっと原発反対派の方も国のほうにどんどんと、国民保護法をもっと重視してほしいということを要請していただければと思っております。

次の質問に移らせていただきます。

電池推進遊覧船の利用実績についてということで、第五次美浜町総合振興計画、後期基本計画、基本目標3の5に掲げております観光の振興として、観光協会やDMO等の観光振興組織の強化と推進を図る施策の中で、今年の春より1隻の電池推進遊覧船の運航とレイクセンターの新規開業がDMOにて運営管理されているが、約5か月の実績等について御質問いたします。

まず1点目でございますが、1隻の運航であることから、バスのお客様優先で乗船すると、一般マイカーで来られたお客様が定員オーバーとなってしまい乗船できない、待ち時間が長いというような不平不満が生じているというふうに聞いております。

10月からの2隻の運航で解消するのか、お聞きいたします。よろしく申し上げます。

議 長
観光誘客課長

観光誘客課長。

ただいまの質問は、私のほうから回答させていただきたいと思っております。

事前の団体予約によりまして直接レイクセンターを訪れたお客様が乗船できないことがあったということはお聞きをしております。

先日、2隻目が完成いたしましたして、今後、操船訓練等の準備を経て、今年10月から2隻体制で営業を開始することを予定しているところでございます。2隻目は客席が31席ございますので、1隻目と合わせて、最大60人の乗船が可能となります。

今後、運営主体であります三方五湖DMOにおいて運航体制を整え、多くの方が乗船できるように努めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

議 長
6 番

梅津議員。

今のところ10月から2隻目が運航できれば、うまく2隻を運航すればお客様の待ち時間等もなくなり、観光バスのお客様、それからマイカーのお客様も順調にはけていけるのかなと思っております。

次の2番目の質問でございますが、1隻の運航で約5か月経過した中で、浦見川の往来時にスクリューが川底に接触するというふうな問題が出たということも聞いておりますけども、潮位の干満によるものか、そもそも、もともとその設計が悪かったのか、原因と対策について、何か分かればお聞きしたいと思っております。

議 長
観光誘客課長

観光誘客課長。

引き続き私のほうから御回答させていただきたいと思っております。

町では昨年度、福井県や若狭町と連携しまして、電池推進遊覧船をはじめ漁船やプレジャーボートなどが浦見川を安全に航行できるように、遠隔で監視・操作する安全航行システムを構築しました。

このシステムは、浦見川出入口に船の航行状況を表示する電光掲示板を設置するとともに、河川内を監視するカメラ、また、河川内の滞留者に注意喚起を促すスピーカーを配備し、さらに、河川の水位と流向、流速のデータ全てを無線通信回線により遠隔監視・操作するもので、全国初のシステムです。

レイクセンターでは、このシステムを活用し、遊覧船を運航する際、毎回、河川内の潮位の干満状況も確認しまして、安全に航行できることを確認した上で運航を行っております。

三方五湖DMOに聞き取りをいたしましたところ、安全航行システムにより河川内の安全水位を確認した上で運行してはいましたが、5月3日の第5便目において、河川内の水月湖出入口付近でプロペラが接触するという事件が発生しました。三方五湖DMOでは、運行後速やかにプロペラが接触した場所を調査しましたが、川底の異物は発見されず、以降、その事象は発生しておりません。プロペラの破損は、河川壁面からの転石ではないかというふうに考えているところでございます。

いずれにしましても、遊覧船の運航に当たっては何よりも安全が最優先であるというふうに考えておりますので、今後もシステムを活用し、安全運航に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

町では、浦見川を管理する県に対しましても、河川内の景観保全や転石の除去を含め、環境整備を要望してまいりたいと思っております。

梅津議員。

以前から遠隔監視システムを導入するというのを聞いておりました。

このシステムがあつたにもかかわらず、今回原因不明で、ペラが接触したというようなことになったみたいでございませうが、今後はやはりお客様に迷惑をかけることのないように、遠隔監視システムを十分に活用し、オペレーターに注意を与えるといった運用をお願いしたいと思います。

それから、次に移ります。

3番目でございますが、三方五湖DMOの管理運営において、現

議 長
6 番

状の収支状況というのはちょっと難しいかと思えますけども、短期間であるので収支状況は難しいと思えますので、今のDMOの管理状況、運営状況について御説明願えればと思えます。

議 長
観光誘客課長

観光誘客課長。

ただいまの質問ですけども、私のほうから御回答させていただきたいと思えます。

指定管理者の当初計画では、電池推進遊覧船2隻体制で1日8便航行しまして、レインボーラインの利用者の2025年目標の約1割、年間で約4万8,000人を見込んでおりましたけども、開業してから8月中旬までで約4,300人の乗船となっているところでございます。

指定管理者である三方五湖DMOでは、町民割や宿泊割を導入するとともに、おもてなしの心のこもったガイドや様々なイベントを企画、開催するなど、こうした創意工夫が高評価につながりまして、乗船者は徐々に増えつつあるということで聞いております。

町においても、グリーントランスフォーメーションの最先端、国内初などの売り込みキャッチコピーや、わくわく感のあるパンフレットやポスター、うちわなどのノベルティグッズを作成し、首都圏をはじめ長野や軽井沢などの北陸新幹線沿線に出向きPRを行うとともに、マスコミや新聞広告、JRの社内誌、地元企業へのPRも積極的に行っているところでございます。

今後、北陸新幹線での車内広告や海外からの窓口である空港においても広告等を行い、引き続き三方五湖DMOや若狭美浜観光協会と連携し、国内外を問わず強力で誘客活動を展開し、多くの観光客に御利用いただけるように努めてまいりたいと思っております。

議 長
6 番

梅津議員。

今、課長の説明で、約4,000人ですか、来たというような状況でございます。

私も乗船して経験しましたが、乗組員の方は非常に心のこもった上手なガイドを行っておりまして、非常にお客様には好評であるというふうに私も感じております。

今後ともお客様を増やしながら、また、レインボーラインとの連

携を図りながら収益を上げていただければと思っております。

次、3番目に入ります。

久々子湖内水面漁業についての質問をいたします。

第五次美浜町総合振興計画、後期基本計画、基本目標3の3に、水産業の振興、活力ある水産業を目指す対応は、漁場整備、漁業生産活動への支援事業として、内水面漁業の久々子しじみ、アユ等の環境生態調査や資源増産に結びつく対策を実施している。ところが、漁獲高の増産を目指す努力をいただいているが、さらなる久々子のシジミ生態環境改善について質問いたします。

まず1点目でございますが、7月22日、私ライオンズクラブで、55周年事業として三方五湖ラムサールクラブの親子約110名が、程度が南西郷漁業組合の協力を得て、造成場所にてヤマトシジミ採りを体験させていただきました。私も生まれて初めてでございます。

整備された上瀬川付近で採取しましたが、シジミがない、採れない、小粒ばかりであったというのが私の感想でございます。

本造成場所は河川の流入等によるヘドロの堆積が多く、悪臭もあり、生育に悪影響を与え、成長不足が生じているのではと想像した次第でございます。したがって、シジミは湖水を浄化してくれることになっているが、多量のヘドロの堆積は日光を遮り、植物プランクトンの生存も悪く、シジミには適さない環境かと素人的に考えます。

そこで、福井県淡水魚研究会による環境調査とヘドロ回収の必要性の有無についての見解を求めます。

産業政策課長。

それでは、私のほうでお答えをさせていただきます。

議員御指摘の宇和西川の河口付近の浅場造成地は、県の関係機関の環境調査等により、シジミの生息条件的に適地であると専門家の指導を受けて整備を行ったものでございます。そういった場所でございます。

環境調査につきましては、三方五湖自然再生協議会などで資源量及び水質調査等を毎年実施しておりまして、常に現状を把握しな

議長
産業政策課長

から環境改善などの対処法に反映しているところでございます。

浅場造成地の堆積物については、里山里海湖研究所の研究員に確認したところ、非常に粒子の細かい砂泥が堆積したもので、いわゆるヘドロと呼ばれるものではなく、シジミの生息場としては適地であるというところでございます。

今後も専門家の意見を仰ぎながら、地元漁協と共に継続的な調査や定期的な湖底の攪拌、覆砂などの対策を行い、適切な生息環境の維持管理に努めてまいりたいと思います。

議 長
6 番

梅津議員。

自然環境協議会ともコラボしていただきながら、これから行政も、できるだけシジミの環境がよくなるように努めていっていただきたいなと思います。

それから次、2項に移りますが、久々子湖における振興計画では、シジミ漁獲量は年間基準値3.5トンと明記しておりましたが、令和7年度の目標値、4.5トンとしているのが現状かと思っています。

実績と目標に向かっての取れ高の推移はどのぐらいになっているのかお伺いいたします。

議 長
産業政策課長

産業政策課長。

シジミの漁獲量の実績については、令和元年度以降4トン未満で推移しておりまして、年々減少している現状でございます。

主な要因といたしましては、近年、水温上昇の影響と思われる海藻の大量発生、また、塩分濃度の上昇、キンクロハジロなど鳥類による食害、昨年度はヒシの流入による湖底環境の悪化など、様々な影響が考えられております。

今後も関係機関と連携を図り、専門家の意見も取り入れながら、資源増産を目指した対策等を実施してまいりたいと考えております。

議 長
6 番

梅津議員。

それでは、今のところ4トン未満で、年々まだ減少していているというふうな報告でございましたけども、これが目標の4.5トンに近づけるように、何とか浅場環境保全を行っていただきたいなと思います。

次、3点目でございます。

美浜町のブランド化を図るというよりも、ブランド化はちょっと難しいかも分かりませんが、ブランド化を図るべく、おいしい汽水湖久々子湖、ヤマトシジミの増産として、環境改善に合わせて浅場造成拡大事業計画はないのか、その事業を計画しているかどうかお伺いしたいと思います。

議 長
産業政策課長

産業政策課長。

浅場造成の計画でございますが、シジミの生息地であります久々子湖の浅場は、水深1メートルより浅い湖岸に限られております。

その面積は、昭和50年頃の約3.5ヘクタールから年々浸食等が進み、平成29年には約2.6ヘクタールとなっているところでございます。

本町では、シジミ資源を回復させるため、令和元年度に約1ヘクタールの浅場を造成するとともに、これまでから久々子湖南岸一帯を中心に砂を補給するなどの覆砂を行い、再生産可能な生息場所の維持、保全、確保に努めてきたところでございます。

新たな浅場造成計画につきましては、漁業者や専門家の意見を踏まえ、これからの検討課題としたいと考えておりますが、まずは既存の生息場所や資源を適正に維持管理していくことが重要と考えております。

漁獲制限をはじめ、湖底の攪拌、覆砂や食害を軽減する手法の確立など、関係機関と連携を図ることで強力に進めてまいりたいというふうに考えております。

議 長
6 番

梅津議員。

私もちょっと前から聞いているんですけども、採ろうと思ってもいないというのが現状かと思うんです。

ところが、今お話を聞きますと、量もちょっと採り過ぎかなという話もちらっと出ておりますけども、採るよりもやっぱり育てて増やすという方向で、何とかひとつ、今後とも継続して事業を進めるように努力をお願いしたいと思います。

次の質問に移ります。次、4番目でございます。

なびあすのカフェの営業についてということで質問させていただきます。

2012年、なびあすオープン以来、飲食、なびカフェ「星の子」として営業を行い、イベント来客者の待ち合わせ、打合せ、休憩場所及びランチタイムサービスを提供していただいたが、この春頃に閉店となってしまいました。特にランチは、町職員、一般人の方々から本当に不便さの声を聞いているのが現状でございます。

そこで、2点ほど質問いたします。

まず1点目は、我々議会のほうには何も情報がなかったんですけども、閉店に至った理由というのは何か、お聞かせ願います。

議長
生涯学習推進課長

生涯学習推進課長。

それでは、私のほうから回答させていただきます。

生涯学習センターなびあすは、町民の生涯にわたる学習活動を総合的に支援するとともに、豊かな生涯学習社会を実現するという目的の下、設置をされております。

なびカフェは、平成25年度より、障害者と健常者が日常的に触れ合いながら一緒になって運営するボランティア活動の場所として、美浜町生涯学習センターなびあすの設置及び管理に関する条例に基づき、はこべの家が指定管理者として営業してまいりました。

当初は作業能力の高い喫茶作業が可能な利用者4名がローテーションを組み、専属職員と共に従事することが可能でありました。

平成30年の障害者の法定雇用率引上げを境に、はこべの家で作業能力の高い利用者の確保が難しくなり、喫茶での仕事が可能な利用者は4名から1名に減少いたしました。

また、事業所内で作業能力の高い利用者が数名である一方、障害程度の重い利用者の割合が高くなったため、事業所内での職員の確保も必要となり、なびカフェへの職員の確保も困難となりました。

以上のことから、はこべの家の営業継続が難しくなったため他の町内事業所で検討いたしました。なびカフェを営業できるノウハウや経験がある事業所がなく、やむを得ず閉店に至りました。

以上です。

議長

梅津議員。

6 番 私も認識不足でございましたけども、平成25年度からはこべの家さんがメインで、ボランティア活動で営業をやっていただいたということで、今思えば、確かに職員の確保、また、賃金を払えるようなお客様の数があるかというところを見ると、ちょっと経営が難しいのかなというふうに個人的には想像しております。

ということで、雇用の促進も含めて、今後また再開するように希望したいと思います。

次の2番でございますけども、経営を再開していただける業者等の見通しは今のところ立っているのかどうか、お聞かせ願います。

議 長 生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長 引き続き私のほうから回答をさせていただきます。

現在なびカフェは、図書館に来館した学生の飲食スペースや公演時のお客様の休憩場所として利活用しております。

また、10月28日から11月5日に開催予定でありますなびあすアートフェスタ2023においては、まちづくり推進課と連携し、はまびよりからなびあすまでのにぎわい創出のためのイベントの企画も現在検討しております。

今後は、平日ランチタイムや公演、イベント時のお弁当やパンの販売、カップ式自動販売機を設置するなど利用者の利便性向上に努めながら、お客様のニーズに対応できるよう、いろいろな活用方法について検討してまいります。

議 長 梅津議員。

6 番 今、課長のおっしゃるように、なびあすフェスタ等で、イベントで来られるお客様の利便性を図るためには、やはり、あそこを簡単なカフェでもできるようにしていただければありがたいのかなと思います。

ただ、あそこをずっと閉めておりますと、非常に私個人的には、来客の皆さんが何か不自然やなど、ああいう立派な施設がありながら、閉まって閉店という看板がぶら下がっているのは非常に見苦しいといえますか、美浜の恥かなというふうに思いますので、一日も早く、イベントに合わせていろいろと活用されると思いますけども、恒久的に営業できる業者等を早急に対応していただけるようお願いをしたいと思います。

以上で私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

議長

以上で梅津議員の一般質問を終わります。

次に、8番、辻井雅之議員の一般質問を許します。

辻井議員。

8番

議長の発言許可をいただきましたので、事前通告に従い、私の一般質問を行います。

昨日、今日の新聞の一面の見出しは、JR発表、北陸新幹線金沢―敦賀間、来年3月16日開業と、いよいよ目の前に迫った100年に一度の大事業の開始日が一般にも報道されました。

試験運転は来月の9月下旬から始まるとのことなので、新幹線の走るところを高架越しに見ることができると思います。開業しましたら、私も敦賀発、東京行きのかがやきにぜひ乗ってみたいと思います。

本日は、町の産業団地と生涯学習センターなびあす、道の駅はまびよりの3点について質問と提案を行いたいと思いますので、よろしくをお願いします。

最初に、山上産業団地の企業誘致と現状についてを質問いたします。

今から9年前の2014、平成26年に若狭美浜インター産業団地、山上産業団地と美浜東美し野ニュータウンの整備が同時に持ち上がり、県と地元山上区の御協力を得て特別基金が設けられました。

その後、造成工事と企業誘致が始まり、3年後の平成29年に敦賀市の産業団地にある飲料容器を作る株式会社アイケープラスの第4号工場が最初の企業として誘致され、操業を開始しました。その後、着々と企業誘致ができ、現在4社が操業しています。

そして、この4月に5社目となる株式会社椿本チェーンの誘致が決まり、町との契約も交わされました。この会社はもともとチェーン製造会社ですが、今回、この場所でレタス栽培を行う野菜工場を建設して操業を展開します。

残す4区画のうち、もう1区画の土地も売約済みの話があります。ここは既設会社の増設用地になるとお聞きしています。

企業誘致は、町長が自らトップセールスも行い営業活動を展開していると思いますが、現状の産業団地の企業誘致について、結果も含め、どのように評価しているのか、また、今後の展開をどのように図っていくかをお伺いします。

議 長
町 長

町長。

ただいま企業誘致の評価と今後の展開についての御質問を頂戴したところでございます。

美浜インター産業団地では、平成28年の分譲開始前から積極的な誘致活動を実施いたしまして、様々な業種の企業から問合せ等もありましたけども、現在は優良企業4社に進出いただき、本町の雇用の創出や産業の複層化など、一定の成果を得ることができたと考えているところでございます。

また、この4月には、5社目となります株式会社椿本チェーンと進出協定を締結し、用地の契約もまとまったことから、令和7年の操業開始に向けて準備が進められているところでございます。

なお、椿本チェーンでは、栽培や流通、販売に係る専門事業者と連携し、自社が保有する自動化技術を生かした大型化・自動化システムによる次世代植物工場のモデル工場を目指すとしておりまして、こうした将来を見据えた東証プライム上場企業の進出に大いに期待をしているところでございます。

現在、ウクライナ情勢の影響によります資材高騰等により経済的にも厳しい社会情勢にありますけども、県や関係団体等と連携をしながら、さらなる企業誘致にトップセールスで取り組んでまいりたいと、このように考えているところでございます。

議 長
8 番

辻井議員。

ただいまの答弁で、町長のほうも誘致についてはうまくいっているという返事だと思います。

工場誘致については大変な事業だと思います。やはり進出する会社や受け入れる町にとっても厳しい条件や課題があり、会社は将来がかかっています。県内外の各市町村も、産業団地を造り企業誘致をしても、数十年かかっても団地形成ができないところがたくさんあります。

美浜の場合は、近くの住宅団地の完成も含め大変いい結果が出て

いますので、行政の努力と結果を私は評価したいと思います。

次に、地元雇用についてお伺いします。

地元働く場所がなければ、よそに行かなければなりません。若者の定住、移入も、優良企業が地元があれば、そこに就職が可能で、安定して定住生活ができます。

昨年9月の本会議の定例会で、誘致条例の一部を改正する条例の制定が可決されました。この産業団地への誘致条件が緩和されたわけです。

その内容は、新規雇用者数の2分の1以上が本町在住というところを削除した条例の改正であります。

やはりここにある会社は、地元の人が働く場所としての企業であれば一番よいですし、定年退職者でもバイト的に働ける企業であれば言うことはありません。

ところで、現在、産業団地で4社で操業中ですが、地元の雇用は何人ぐらいあるのかをお聞きいたします。

議長
産業政策課長

産業政策課長。

雇用人数については私のほうでお答えをさせていただきます。

平成19年以降、町内の産業団地等に誘致した企業は9社ございまして、雇用人数は147人、うち地元雇用は47人となっております。

美浜インター産業団地では4社ございまして、地元雇用は21名でございます。

議長
8番

辻井議員。

今の課長の答弁で、平成19年以降9社が入ってきて、147人従業員がおって地元雇用は47人、そして、産業団地におかれましては、4社で21名が地元雇用だということで、分かりました。

町と企業のお互いのベストなマッチングは、やはり雇用、税収はもちろん、地域の大きなプラスとなります。町と企業、お互いに、古い言葉ですが、ギブ・アンド・テイク、そしてウィン・ウィンの勝ち組の産業団地として発展を見守っていきたいと思います。

次に、町の生涯学習センターなびあすについて質問します。

2012、平成24年の11月3日の文化の日に、美浜町生涯学習センターなびあすが町の生涯学習の拠点として竣工しました。

公民館機能と図書館、さらに文化ホール、劇場を複合的にした近代的施設で、明日に向かって学ぶ私たちの学習施設として、学びと明日をもじってなびあすと命名し、今年で設立10周年に入っています。

そこで、なびあす内に設けられている町立図書館についてお伺いします。

今年の3月の議会の一般質問で、兼田議員のほうから、美浜町立図書館、なびとしょについての現状質問に対して、今後まちづくりを支える施設として利用者の促進を図るとの回答がありました。

質問の内容で、数字的にダブる該当があるかもしれませんが、よろしくをお願いします。

以前、旧図書館からなびあす内に移転して、5年目の利用状況を私が一般質問でお伺いし、当時、蔵書冊数は旧図書館に比べ1.4倍の6万5,000冊を所蔵し、年間貸出冊数は8万6,000冊に増え、来館者も年間4万400人で2.5倍となり、県内の坂井市に次いで3番目の貸出数になっているとの回答がありました。

なびあすでは毎月独自のなびあす通信を発行しており、広報みはまに挟み込みを行い、3ページのなびとしょ情報のコーナーが設けられており、新しく購入された本や図書館の活動等にも掲載されています。

そこで質問いたします。

以前の質問から5年が経過しましたが、現在の図書館の蔵書数と利用状況はどのようになっているかをお聞きいたします。

生涯学習推進課長。

それでは、私のほうから回答させていただきます。

令和4年度末時点の蔵書冊数については、平成28年度より1万6,101冊増加し8万1,091冊となり、来館者数は平成28年度より1万2,811人増加し、5万3,189人となっております。

また、貸出冊数については、平成28年度より約9,000冊減少し7万6,476冊となっておりますが、前回同様、人口1人

議 長
生涯学習推進課長

議 長
8 番

当たりの本の貸出数は県内で3番目となっております。

貸出冊数が減少し来館者数が増加していることから、学生の勉強スペースなど居場所を提供する滞在型の利用が増加しているのが現状と見られます。

辻井議員。

ただいまの課長の答弁で、8万9,000冊、利用者も5万3,000人を超えている、県内で3番目という数字が分かりました。やはり図書館の利用者というのは年々増えているのではないかと思います。

ただいまの課長の答弁でよく分かったわけですが、なびとしょについては、子供たちの子育てについてもたくさん利用者があり、幼児の本もたくさん置いてありますし、昨日の新聞には、実寸大の紙芝居、大きい紙芝居も設置して子育てにも活用しているということなので、なびあすの図書館の利用がますます増えて、子育てに役立って行ってほしいと思います。

また、近年、本好きな人は自宅やカフェに書棚を設け、本好きの人たちが同じようにつながり、まちライブラリーというのも話題になっているニュースも見ました。読み終わった本は積んでおくではなく、幅広く有効利用すれば図書文化はもっともっと広がるのではないかと思います。

ここで、少し気になることがありますので、簡単にできる改善を提案いたします。

図書館自体、なびあすとの複合型施設のため、設計上のデザインが統一されているので仕方ないと思いますが、よその図書館と比べ窓が小さく、照明も暗い感があります。

そこで、私の提案で、現在の蛍光灯照明をLED化すれば見違えるほど明るくなり、電気代も節約できるのではないかと提案しておきます。何か回答があればまたお願いします。いいですか。

照明をLEDに替えていただければありがたいという提案でございます。

次に、なびあすは町の生涯教育の拠点であり、町民の憩いの場としての役割を果たしています。年間を通して、学校、各種活動団体の発表の場、そして、映画会やプロのステージも含め、多彩な

催しやイベントが行われています。また、作品の展示会や料理実習などの多目的な施設として活用され、従来の中央公民館の役割も果たしています。

地域の公民館活動は、数年前に学校から独立して、地域の公民館活動を行っていますが、なびあすとして町内4つの地域公民館との連携や指導等はどのように行っているのかをお伺いいたします。

議 長
生涯学習推進課長

生涯学習推進課長。

引き続き私のほうから回答させていただきます。

なびあすと地区公民館の連携については、令和4年度より、同じ方向性を持って生涯学習を推進していけるよう従来の社会教育委員会及び公民館運営審議会を統合し、生涯学習推進委員会を設置し、機能強化を図っているところであります。

生涯学習推進委員会は年4回開催しており、公民館運営に住民の意思を反映させ、地域住民のための公民館を実現させる役割があるため、各公民館が行う各種事業について審議していただいております。

また、毎月、各公民館長が集まり地区公民館長連絡協議会を開催し、各公民館の事業実施状況確認やお知らせ、町からの情報提供などを行い、情報共有に努めているところです。

今後も各公民館と連携し、地域再発見事業や各種教室などを開催し、住民目線に立った活動を続けていくことで生涯学習の推進を図ってまいります。

議 長
8 番

辻井議員。

令和4年度からなびあすの各委員会もいろいろな委員会をつくって、地域の共有を行っているということでもあります。

各公民館の館長さんには毎週集まっていたいただいて情報の共有をしているということなので、これからもいろいろな情報を集めて、なびあすが主導的な立場で公民館活動を行っていただければいいかと思います。

そこで、いろいろな要因が重なり、町内4地区でも、従来からあった体育大会もなくなっております。残念がる高齢者の方もたくさんおります。体育協会、スポーツ協会というふうに変わりましたけども、この辺の指導なんかもお願いできたらいいと思います。

体育大会が無理ならば、歌好きが集まって、のど自慢、カラオケ大会などもできますし、また、地区での文化的な発表会や作品展示なども行ってはよいのではないかと考えます。

次に、なびあすの大ホールの時計設置の要望をしたいと思います。

なびあすのメインホールである劇場は音響に優れた設計で、ステージにはイタリアのファツィオリ製のグランドピアノが堂々と威風を放っています。日本で初めてのホール設置は、当時大変話題になりました。プロのステージでこのピアノを使う人は、必ず褒めていただいております。観客席の椅子は、前が見やすいように半分ずらした少し贅沢な配置となっており、設計者のこだわりもうかがえます。

そこで私は少し気がかりなことがあります。それは、このホールに時計が見当たらないことです。ホールの右側の壁にはそれらしき小窓もあるのですが、デジタルの数字がどこにも見当たりません。どの劇場に行っても、必ずホールには時計が存在します。また、観客にも必要なものだと考えます。

この際、ホールに時計をぜひ復活、設置していただきたいと強く要望しますが、御所見をお伺いいたします。

議 長
生涯学習推進課長

生涯学習推進課長。

引き続き私のほうから回答をさせていただきます。

なびあすホールには、ホール前方右側に、時計ではなく休憩時間の残り時間が表示されるものが設置されております。

時計が設置されていない理由としましては、お客様に時間を気にせず公演を楽しんでいただきたいという設計者の意図によるものでございます。

また、公演によっては、上映中ホール内から漏れる明かりが演出の妨げになる場合があります、演者側から消灯してほしいとの指示もございます。

時計の設置につきましては、出演者の御意向やお客様の利便性などを踏まえた必要性や最善策について検討してまいりたいと思います。

議 長
8 番

辻井議員。

今、課長のほうから、時計の設置していない状況がお伺いできま

した。検討もしてみるという返事もいただきましたので、ほっとしました。

やはり最近のデジタル時計は性能もいいですし、つけると明る過ぎて気になるということもございましたけども、最近そのようなことはないと思いますので、よろしく御検討をお願いします。

最後に、道の駅はまびよりの来客者に対しての意見を提案いたします。

私も、道の駅はまびよりの集客が気になっております。役場に行くときも、わざわざ遠回りして駅前交差点からなびあすに通じる道を通り、道の駅の駐車場を確認することがあります。最近、大型トラックなども目にします。また、少しの買物をしたいときや、昼食時にピザとコーヒーを食べ、ここに立ち寄ることもたまにあります。

そこで、集客増につながるかもしれないので、私なりに提案します。

一つ目は、館内に季節に応じたBGMを流すことで雰囲気が変わります。特に、国交省、国管轄の観光案内エリアには必要です。

さきの8月には、暑さも和らげる涼しいハワイアンもいいですし、盆踊りの季節でもあるので、ここは町長も歌詞のよさを再認識している地元の五木ひろしさんが歌う若狭美浜音頭は最適だと思います。美浜町の全地域の観光地と特産を網羅した歌詞は、観光客にもよい宣伝になると思います。また、このゾーンには幾つかのモニターもあるので、映像とBGMは観光案内にも一役買うことになると思います。

また、特産品の売場面積が狭く、もっと開放感のある売場が必要かと思います。

そこで、屋根付きのイベント広場、美浜プラザエリアを利用して、キッチンカーや簡易ワゴンなどを設置して、季節の特産品をここで販売すると、買物客が伸び伸びと買物ができるのではと思います。

担当課長の御意見を伺います。どうでしょうか。

議長
産業政策課長

産業政策課長。

はまびよりの件に関しましては、私のほうからお答えをさせてい

たきます。

まず、道の駅管内でのBGMについてですが、国交省が整備した施設には放送設備は整備されておられません。そこでBGMを流すことができていませんということですし、町の整備した施設では、運営事業者が道の駅にふさわしい落ち着いたBGMを現在流しているところがございます。なお、テナントによっては、店舗の雰囲気合ったBGMを独自に流しているというふうに聞いております。

また、イベント広場エリア等を利用したキッチンカー等による販売については、既に休日等におきまして実施されていますが、より活用が進むように、町においてもキッチンカーの購入に対する補助制度を設けたところがございます。

さらに、毎週日曜日には、道の駅の正面の軒下を活用して、これまで久々子湖の水神公園で実施しておりました美浜ハートフル朝市が開催されております。地元の新鮮な野菜や海産物等を販売するとともに、営業時間等も延長したことにより、利用者も以前より2割程度増加したと聞いており、道の駅の集客や魅力にもつながっているというふうに考えております。

議 長
8 番

辻井議員。

ただいまの答弁でよく分かりました。

BGMについては、各売場等いろいろ工夫されておるとは思いますが、やはり国の施設にも必要ではないかと、広々としていますけれども、必要ではないかと思えます。また御検討をお願いいたします。

最後に、利用者の声を聞くのが一番だと思えます。アンケート用紙や意見箱等を設置して、来客者の生の意見や要望を聞いて運営に活かしていただきたいと思えます。

今回は様々な要望や意見をさせていただきましたが、これをもちまして私の一般質問を終わります。

議 長

以上で辻井議員の一般質問を終わります。

これで本日の一般質問は終わります。

明日9月1日は、午前10時から引き続き一般質問を行いますので、よろしくお願いいたします。

これにて本日は散会いたします。

御苦勞さまでございました。

(散会宣言 午後 2 : 0 4)

令和5年第5回美浜町議会定例会会議録(第3日)

招集年月日	令和5年9月1日			
招集の場所	美浜町議会 議場			
開会(開議)	令和5年9月1日 午前10時00分 宣言			
応招議員 (出席議員も同じ)	1番	幸丈 佑馬	8番	辻井 雅之
	2番	兼田 和雄	9番	川畑 忠之
	3番	中牟田 春子	10番	松下 照幸
	4番	上道 正二	11番	崎元 良栄
	5番	高橋 修	12番	山口 和治
	6番	梅津 隆久		
	7番	河本 猛	14番	竹仲 良廣
不応招議員 (欠席議員も同じ)	13番 藤本 悟			
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 浜野 利彦			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	町 長	戸嶋 秀樹	住民環境課長	浜野 有美
	副町長	西村 正樹	健康福祉課長	山本 英子
	教育長	森本 克行	観光誘客課長	渡辺 強
	総務課長	丸木 大助	産業政策課長	今安 宏行
	子ども未来課長兼 子ども政策統括幹	伊藤 善幸	土木建築課長	瀬戸 慎一
	防災・技術統括幹	山田 将之	上下水道課長	村上 篤志
	まちづくり推進 課長	片山真一郎	教育総務課長	西野 文隆
	エネルギー政 策課長	上野 和行	生涯学習推進課長	渡邊 理佳
	会計管理者兼 税務課長	山口 れい子		
町長提出議案 の 題 目				
議員提出議案 の 題 目				
議事日程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。			
会議録署名 議員の氏名	議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。			
	3番	中牟田 春子 議員	9番	川畑 忠之 議員

令和5年第5回美浜町議会定例会議事日程(第3日)

開議日時 令和5年9月1日 午前10時

開議場所 美浜町議会 議場

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 一般質問

議長 本日は、13番 藤本議員からの欠席届があり、現在13名が出席されております。

定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

(再開宣言 午前10:00)

議長 ただいまより、令和5年第5回美浜町議会定例会を再開いたします。直ちに本日の会議を開きます。

職務執行のため、議会事務局長を出席させております。

地方自治法第121条の規定により、説明のため、町長、副町長、教育長、両統括幹、各課長、会計管理者の出席を求めました。

これより議事に入ります。

本日の議事日程は、お手元の日程表のとおりと定めます。

日程第1 会議録署名議員の指名についてであります。会議規則第125条の規定により、議長において指名いたします。

前日に引き続き、

3番 中牟田春子君

9番 川畑忠之君

の両君を指名いたします。よろしく願いいたします。

日程第2 一般質問を行います。

発言者各位におかれましては、通告外の質問や質問回数など、規定に反する質問は厳に慎んでいただくようお願いをしておきます。

それでは、順次発言を許します。

1番、幸丈佑馬議員の一般質問を許します。

幸丈議員。

1番 おはようございます。幸丈佑馬です。令和5年第5回美浜町議会定例会において、通告に従い、一般質問させていただきます。

一般質問に入る前に一言述べさせていただきます。

美浜中学校では明日文化祭があり、明後日体育祭があります。明日の文化祭、美浜中学校としては初めてキッチンカーを呼ぶことになりました。キッチンカーを呼ぶことについては、大人がイベント等に呼ぶことは簡単ですが、中学生が学校行事の中で呼ぶことは、いろいろなことを解決しなければいけないため難しく、全国的に見ても中高一貫教育校では呼んでいるところがありますが、

中学校単独で呼んでいるところは珍しいと思います。

今回、キッチンカーを呼ぶことになった経緯として、昨年9月に美浜中学校に行った際に、今年3年生になる女の子たちから自分に、来年の文化祭でキッチンカーを呼んでほしいと言われました。

自分は、子供たちが18歳になるまでにたくさんの楽しい思い出をつくらせることが将来的に人口流出の対策になると考えているので、女の子たちから要望されたときは興奮するぐらいうれしかったことを今でも覚えています。春から、教員、生徒、PTA、業者と打合せを繰り返し、明日、子供たちの一つの夢がかないます。

自分も今回がきっかけで多くの人と交流を持つことができました。そのきっかけをくれた女の子たちには本当に感謝します。これからも子供たちの夢を一つでも多くかなえてあげたいと思いますので、行政として、また、町民として御協力よろしく願いいたします。

それでは、一般質問に入ります。

1、新型コロナウイルス感染症について。

令和5年5月8日から5類感染症に移行されるまでの約3年間、担当課を中心としたワクチン接種などのコロナ対応、大変お疲れさまでした。

コロナ対応をしていく中でいろいろな苦労があったと思います。コロナ禍の3年間を振り返り、行政としてのコロナ対応の反省点、また、未来への教訓は何か伺います。

副町長。

コロナ禍の3年間を振り返ってのコロナ対応の反省点、また、教訓は何かというような御質問をいただきました。

対策チームの取りまとめの任をさせていただいておりましたので、私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

令和2年1月に、日本初となります感染者が確認されまして、町においては同年3月に対策本部を設置し、町民の方へ新型コロナウイルスに関する情報を発信するとともに、感染拡大防止と社会経済活動の両立に向けた取組を行ってきたところであります。

議 長
副 町 長

令和3年1月、町が実施主体となります臨時の予防接種の開始に向け、新型コロナワクチン接種対策チームを立ち上げまして、町内医療機関をはじめ、多くの関係機関の皆様の献身的な協力によりまして、ワクチン接種を延べ3万2,000回余り実施し、感染予防に取り組んできたところであります。

また、町民の皆さんから高い評価をいただきました町民へのマスクの配布や感染予防の啓発活動、公共施設への非接触体温計の設置、また、Web環境の整備等、感染状況の変化に応じまして、コロナ後も見据えながら各種対策を全庁体制で行ってきたところでございます。その結果、町民の皆様の理解と協力によりまして、町内でのクラスターの発生が最小限にとどまるなど感染爆発に至らず、効果的な感染予防対策を行えたと考えております。

しかしながら、高齢者のワクチン接種予防時の混乱であったり、若年層による接種率の伸び悩みなどの状況もありまして、幅広い世代に対する情報発信の在り方が課題となったほか、小児科医師不在のため、小児接種を他市町に頼らざるを得ない状況など、医療提供体制の脆弱さが浮き彫りになったかなというふうに感じているところであります。

今後、新たな感染症に備えるため、これらの課題解決のための取組の強化とともに、これまでに得られました知見や経験を生かしまして、感染対策に有効であった体制や仕組みを継続し、平時から感染症蔓延時を見据えながら、県や医師会等の関係機関と連携を深めて、町民に対しては感染防止対策の正確な情報発信をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

幸丈議員。

今回によって課題が見つかったということは、今後の美浜町を運営していく中でとてもよかったかなと思いますし、先ほど副町長から話もありましたとおり、今後を見据えて万全な体制を構築していくということだったので、よろしくお願ひしたいと思います。

次ですが、学校教育におけるコロナ禍での対応をどう評価しているのか、また、行政と学校で対応の仕方について考え方に違いはなかったのか伺います。

議 長
1 番

議長
教育総務課長

教育総務課長。

では、この御質問に関しましては私のほうからお答えをいたします。

町では、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた学校教育活動につきましては、学校、家庭、地域が連携をしながら、あらゆる手段を用いて児童生徒を誰一人取り残すことなく、最大限に学びを保障するという観点により対応をしております。この観点を踏まえて、小中学校では業務運営上、感染予防対策としまして、児童生徒、教員の健康を守るためのマニュアルの作成をはじめ、施設内消毒、健康管理の徹底や新しい生活様式の啓発等について、積極的に情報の発信と共有に努めてまいりました。

また、校内で感染拡大が確認された場合の対応としましては、県からの指針に基づき、各小中学校の意見等を尊重しながら、学年閉鎖や臨時休校等の措置を講じてきたところでございます。

そのような中であっても、児童生徒の学びを止めない取組といたしまして、小中学校に学習用タブレット端末を整備し、オンライン授業等を行ってきましたことは評価に値するものと考えております。

さらに、学校の要望により3密に配慮したスクールバスの増便等をはじめ、国、県からの交付金を活用した小学校での換気扇設置やサーマルカメラ、非接触型体温計等の備品、そして消耗品の購入にも迅速に対応してまいりました。

町内小中学校からも、コロナ禍でのこれまでの行政対応につきましては、常に学校に寄り添った対応だったとの評価をいただいております。

行政による対応と学校での対応の考え方に違いはなく、しっかり連携しながら対応に当たってきたと捉えております。

以上でございます。

議長
1番

幸丈議員。

今後も行政と学校が連携をしっかりと取ることと、現場の声をしっかりと尊重することを忘れずにしっかりとやってもらって、子供たちに悪い影響が出ないようにだけしてもらいたいと思います。

次ですが、コロナ禍の影響を受けた中小企業の実態は把握してい

るのか、また、影響を受けた企業に対して、今後支援を行うのか伺います。

議長
産業政策課長

産業政策課長。

この質問に関しましては、私のほうでお答えをさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症拡大による町内企業への影響につきましては、当初は特に宿泊・飲食業の売上げの減少に始まりまして、さらには資材高騰による建設業関連の資金繰りが厳しいという状況であったと思われまます。そういったことから、これまで売上げの確保や資金調達に関する支援を重点に、県と共に支援を実施してきたところでございます。

現在ではコロナも収まりつつある中で、特に厳しい状況であった宿泊業におきましては、コロナ前の令和元年の宿泊者数4万1,356人に対しまして、令和4年度は5万8,246人と増加しております。お泊りキャンペーンによる効果が出ていると考えております。しかしながら、観光全体の入り込み数については戻りつつあるものの、コロナ前には達していないという状況でございます。

しかし、コロナ禍においても北陸新幹線敦賀開業に向けて、民宿や店舗のリニューアルといった今後を見据え、努力をされている事業所もでございます。観光誘客を強力に展開することで、周遊滞在型の観光を強力に進めていけるよう鋭意取り組んでいるところでございます。

その他の業種に関しましては、ガソリン代や資材高騰の影響はあるものの、仕事が増え忙しくなっており、そのため人員確保に苦慮しているとの意見もあったと商工会のほうからも聞いてございます。

今後は、これまでと同様、商工会、金融機関、行政で構成する美浜町金融連絡会議を中心に、関係者の声や実態の把握に努め、必要な支援を検討していきたいというふうに考えております。

議長
1番

幸丈議員。

今後も国や県からの支援はあると思うんですけど、支援の内容が実態に合っていないときもあるかと思えます。そういうときこそ町

独自の支援なんかも検討してもらいたいと思いますし、先ほど課長からもお話がありましたけど、職種によっては人材不足がすごく深刻な状況になっていると思いますので、そこら辺の支援のほうも検討してもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。

次、2番目、少子化対策について。

少子化問題について、内閣府は少子化社会対策大綱において、1つ目、子育て支援施策を一層充実、2つ目、若い年齢での結婚、出産の希望の実現、3つ目、多子世帯へ一層の配慮、4つ目、男女の働き方改革、5つ目、地域の実情に即した取組強化の5つの重点課題を設定しているが、本町の現状における最大の課題は何か、お伺いします。

町長。

ただいま少子化問題に係る本町の現状における課題ということでお尋ねをいただいたところでございます。

少子化は我が国が直面する最大の危機であるとして、国は本年4月にこども家庭庁を設置し、6月にはこども未来戦略方針を示すなど、2030年までが日本のラストチャンスと位置づけ、総力を挙げて少子化対策に取り組む姿勢を明確にしたところでございます。

本町にとりまして将来を担う子供たちは町の宝からでありまして、少子化対策は喫緊の課題でございます。しかしながら、一つの行政体だけで解決できない一面もございまして、国や県との連携の下に町の現状や課題をしっかりと分析し、見極めながら、全ての子供と子育て世帯が安心、快適に暮らすことができるように、きめ細やかな子ども・子育ての支援の充実など、少子化対策を進めていきたいというふうに考えてございます。

少子化問題につきましては、これは様々な要因が考えられますけれども、国家レベルでは未婚化、晩婚化が進んでいること、本町では、こうした状況に加え、人口動態分析によりまして、若者世代の流出が進んでいることなどが大きな課題であると捉えているところでございます。

以上です。

幸丈議員。

議 長
町 長

議 長

1 番 国が児童手当などの経済支援の強化、学童保育や病児保育、産後ケアなどの支援拡充、働き方改革の推進等の異次元の少子化対策を掲げているが、今後、本町として独自に取り組む異次元の少子化対策はあるのか、お伺いします。

議 長
こども政策統括幹

こども政策統括幹。

それでは、私のほうから回答させていただきます。

これから町では、本年秋に公表されます国のこども大綱及び県のこども計画を勘案したこども計画を策定することになってございます。このこども計画とは、町の子供に関する最上位の計画となります。

また、現在は第2期子ども・子育て支援事業計画に基づき、町の子ども・子育て支援を進めておりますが、来年度から令和7年度を始期とする第3期の子ども・子育て支援事業計画の策定に入りたいと考えてございます。

これらの計画策定に当たりましては、町の子供の意見や子育て世代のニーズをしっかりと捉える必要がありますので、こども未来課を中心に、関係各課の連携の下に子育て関係者との意見交換などを通じまして、課題の整理を今現在進めているところでございます。

町として少子化対策や子育て支援に取り組むには、国や県との密な連携の下に、これまで以上に推進していくことが重要であると考えてございます。そのためにも、子ども・子育て世代や地域の子育て関係者、専門家と共にしっかりと議論をして、本町の実情や課題に応じた少子化対策及び子ども・子育て支援策を検討してまいりたいと考えております。

議 長
1 番

幸丈議員。

来年できるというその3次の計画に期待したいところではあります。町民の声を数多くの人からしっかりと吸い取って計画をするようにだけよろしくお願いします。

次に、子育て支援に関わる施策について、所得制限を撤廃する考えはないのか伺います。

議 長
こども政策統括幹

こども政策統括幹。

続きまして、私のほうから回答させていただきます。

御存じのように、国の掲げるこども未来戦略方針の中では、児童手当の所得制限の撤廃が示されております。

子育て支援につきましては、その施策の性質上、国や都道府県単位で実施することで効果が期待される事業と、地域性を踏まえ、市町独自の裁量で実施している事業がございます。

具体的には、妊娠期から出産、子育て期間にわたる支援といたしましては保育サービス、また、放課後児童クラブ、お子さんの一時預かり、家事支援、療育支援など、お子さんや御家庭の個々の状況に応じた支援と、児童手当や出産・子育て応援給付金のような手当、応援金、そして医療費や予防接種、通学費等への助成といった経済的支援がございます。

このうち、所得によって今現在制限しているものは、児童手当のほか、在宅育児応援手当、また、児童扶養手当といった国や県の経済的支援が中心でございます。町独自の子育て支援事業につきましては、所得による給付制限を行っていないというのが現状でございます。

ただ、御指摘のあった所得整理の撤廃と申しますのは、一律に全て行うものではなく、その制度、子育て支援のそれぞれの趣旨や目的、社会的な必要性や、また、持続可能な財政運営等を照らして、総合的に検討すべき課題かなと考えております。

議長
1番

幸丈議員。

本日の福井新聞に、県のほうで来年度以降、高校の授業料の無償化とか保育料の無償化という記事がありました。この質問に追い風が吹いてくれたらなと思っておりますし、今後もし美浜独自の何か支援策をするとき、今総合的に考えるという発言がありました。ごもっともやと思しますので、そこら辺しっかり検討をお願いしたいと思います。

次ですが、共働き世帯が増加傾向にある中で、育児休暇が取得しやすい職場環境づくりに向けて、町内の民間企業にどのように働きかけていくのか伺います。

議長
こども政策統括幹

こども政策統括幹。

私のほうからまた回答させていただきます。

共働き世帯の増加に加え核家族化が進む中で、仕事と育児を両立

できる環境づくりのためには、男性の育児参加を促進するとともに、育児休業の取得を促す必要があると考えてございます。

男性の育児休業取得に当たっては、現状、育休を取得しづらい職場の雰囲気、また、職場の無理解という声が上がっております。制度があっても利用しづらい職場環境が課題だと認識をしてございます。

そうした中、県は本年7月末に、男性労働者が通算15日以上の子育休取得した企業に対して、代替人員の確保等の所定の取組を実施した県内の企業に対してですが、最大602万円を支給するという全国で最も手厚い奨励金制度を創設いたしております。男性育休の取得促進は仕事と育児の両立支援において重要であり、子育て世代からのニーズが高いとして、こども未来戦略方針にも明確に打ち出しをされております。

町としましては、率先して町職員に対し積極的な男性育休の取得を促し、その環境整備に努める中で、町内の民間企業に対する啓発や理解促進を進めてまいりたいと考えております。

議 長
1 番

幸丈議員。

次にですが、独身者の結婚、出産に向けた意欲を高める取組が必要と考えるが、今後どのように取り組んでいくのか伺います。

議 長
こども政策統括幹

こども政策統括幹。

今ほどの御質問でございますけれども、第2期の美浜創生総合戦略でございますけれども、結婚支援としての新たな出会いの場の創出や、中学生や成人式を迎える時期に結婚や出産等を含めた人生設計を考える機会の提供を今現在しております。そういったライフデザイン支援をすることを今現在は行ってございます。

また、具体的には結婚に向けた取組として、婚活イベントやライフプランセミナーの開催、また、県が運営しますAIマッチングシステムへの登録料の補助、新婚世帯への結婚支援金の給付等を現在実施しているところでございます。

一方、これまで、安心して出産、子育てできる環境づくりこそが子供を持つことの後押しにつながるものと考えまして、きめ細やかな子育て支援の実現と、子育てを地域みんなで支え合う健やかでぬくもりのある地域づくりを進めておるところでございます。

今後、国のこども未来戦略方針や、これに基づく国や県の計画を踏まえまして、町として取り組むべき課題等を整理する中で、独自の支援策を検討していきたいと考えております。

今後も引き続き、希望する結婚をかなえるための支援や、安心して出産、子育てができる環境の充実に努めてまいりたいと考えております。

議 長
1 番

幸丈議員。

今、答弁の中に健やかな地域づくりという言葉があったんですけども、具体的にはどういうことをされているか、教えてください。

議 長
こども政策統括幹

こども政策統括幹。

今申し上げました子育てを地域みんなで支え合うということがキーワードかなと思うのですが、例えば一例を申し上げますと、母子保健推進員さんであるとか在宅育児支援員さんですか、そういった方、町内で十四、五名の方をお願いしておりますが、そういった方が小さいお子さんをお抱えになっている家庭を訪問されて、心配事であるとか、そういった活動をされております。

そういった小さい活動でございますけれども、そういった積み重ねがこういった健やかでぬくもりのある地域づくりにつながっていると考えてございます。

議 長
1 番

幸丈議員。

今言われましたとおり、小さな活動がこういう小さな町の中ですごく大事やと思いますので、今後も継続してするようによろしくお願ひします。

次、3つ目、空き家対策についてです。

年々増加する空き家の現状における最大の課題は何か、お伺ひします。

議 長
町 長

町長。

本町におけます空き家の現状における最大の課題についてお尋ねをいただいたところでございます。

昨年度実施をいたしました空き家実態調査によりますと、本町の空き家は調査を開始した平成29年度から増加傾向が続いておりまして、この5年間に約1割増えまして、現在322戸となっているところでございます。そのうち特定空き家や準特定空き家な

ど居住困難な空き家が51戸ありますが、町内至るところでその予備軍も増え続けておりまして、その多くが適正な管理が行われず、長年にわたり放置されてきたことが原因と考えているところでございます。

一方、居住可能な空き家も一定数あるものと考えておりますけども、町の空き家バンクに登載されるなど、所有者が積極的に売却、または賃貸借を希望される空き家は20戸程度となっているところでございます。

このような状況から、所有者の経済的な理由で空き家の解体が進まないこと、また、ふるさと意識や当事者意識が低下し、適正な管理に係る認識が不足し始めていること、そして、空き家の売却や賃貸借への理解が進まないことなどが本町の空き家問題に係る課題と捉えておりまして、この課題を解決するための主要な施策を現在進めているところでございます。

議 長
1 番

幸丈議員。

よく分かりました。

次に、空き家が発生する背景と経緯を把握することが問題解決につながるかと考えるが、本町の認識はどうか伺います。

議 長
土木建築課長

土木建築課長。

この件に関しまして、私のほうから御回答させていただきます。

近年の少子高齢化や人口減少、核家族化などにより、本町においても高齢者の世帯が令和5年7月時点で約1,200世帯と、年々増加するような傾向にございます。将来的にも空き家の増加は避けられない状況と考えておるところでございます。

空き家は個人の財産であり、本来は所有者が適正に管理するべきものでございますが、長年放置された老朽空き家の危険性や周囲に及ぼす悪影響を認識されていない所有者が多く見受けられ、特に県外など遠方にいる所有者に窮状を御理解いただき、意識を変えることが必要であるというふうに考えております。

町はこの空き家問題を重く捉えておりまして、これまでに空き家の解体における支援事業の拡充、また、県内で先んじてNPO団体などと連携を行うなど、空き家等の利活用を含め、総合的な対策を推進しているところでございます。

今後、所有者に対しまして、空き家の問題をさらに認識していただくためにも、集落への支援や連携をより強化し、集落全体の課題と捉えていただく中で、親戚や知人を介して働きかけを行うなどの取組も進めているところであります。

議 長

幸丈議員。

1 番

個人的にですけど、空き家になってからでは解決するのがすごく大変やと思いますので、空き家になる一步前の段階で、人的な問題とかもあってなかなかその対応までいくのは担当課では難しいかもしれませんが、そこら辺もできるような体制づくりをしていくと解決につながっていくのかなと思いますので、検討のほうをよろしくをお願いします。

次にですが、令和4年度の国交省の資料によれば、福井県の空き家率は全国平均5.6%に比べ7.3%と高い。空き家問題は遅らせば遅らせるほど解決することが難しくなると考えるが、空き家対策に特化した課を新設し、本気で解決する考えはないのか伺います。

議 長

土木建築課長。

土木建築課長

こちら私の方から御回答させていただきます。

町としては、空き家問題を解決するため庁内横断的な取組を強化することにより、これまでから対応を行ってききましたが、地元集落との連携も必要であると考えております。

そのため、官民連携により、地元区長をはじめ役員の皆様方、また、親戚、支援者など関係者の皆様方の御協力をいただきながら空き家問題の解決に取組を進めていきたいというふうに考えており、このような取組が効果的であることから、当面は地元区と協力、連携による空き家対策に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

議 長

幸丈議員。

1 番

今の回答ですと、新しく課を新設することは今のところ考えていないということよろしいですかね。

いろいろ資料を見ると、約6割以上の自治体がマンパワー不足で、また、6割近くの自治体が専門的知識の人がいないということが課題に挙げられています。そこら辺、今後、遅くなってからでは

遅いので、先々を見てもらって、課が必要であれば新設をしっかりと検討してもらいたいと、よろしく申し上げます。

4つ目ですが、次、空き家の解体を推進させるために、令和5年7月1日から、特定空き家の解体に対して上限額を50万から100万円に、また、倉庫、蔵等に対しても補助の対象になったが、補助金の申請者数が少なく、さらに町民から増額を望む声が多い場合、補助額の増額を検討すべきではないか伺います。

議 長
土木建築課長

土木建築課長。

こちらも御回答をさせていただきます。

老朽化し、危険な状態にある空き家につきましては、これまでから、解体撤去に要する費用の一部を補助することで令和4年度末までに14軒の解体が実施されるなど、老朽危険空き家の解消に取り組んでまいりました。

本年7月には、令和7年度末までの特例措置といたしまして、補助限度額の増額及び倉庫、蔵等を新たに補助対象にするなど、支援の強化を図ってきております。

また、町広報誌への掲載、区長に対し区民への周知をお願いするなど、広く町民に啓発をしているところでもございます。

制度拡充により、現在問合せのほうも増加をしてきておるところでございます。今後も集落と共に取組を強力に展開していきたいというふうに考えております。

議 長
1 番

幸丈議員。

次の質問です。

空き家対策、ボートの普及、定住促進等の観点から、利用者数は少ないかもしれないが、空き家を町が借り上げ、全国のボートをした中高生がいる家族に貸出しをしてみてもどうかと考えますが、その点について、町としてどう思われますか。

議 長
まちづくり推進課長

まちづくり推進課長。

ただいまの御質問につきまして、私のほうからお答えさせていただきます。

ボート競技をはじめ、スポーツ留学等を目的とした高校生が、単身により学生寮に入寮するケースはございますが、近年では、ボート競技をきっかけに御家族での移住を希望され、町の空き家制

度を活用しながら移住されたケースもございます。

町といたしましては、今後も引き続きボートの町としてボート競技の魅力を広く伝えていくとともに、御家族で美浜町への移住を希望される場合につきましては、美浜町空家情報バンクを介して物件情報を提供するなど、スムーズな移住ができるようNPO法人ふるさと福井サポートセンターなどとも連携しながら、しっかりとサポートに努めていきたいということで考えております。

議長

幸丈議員。

1番

そういう問合せがあるのを待つのではなくて、こちらからホームページ等で周知して、しっかりそういう人らを少しでも呼べるようによろしくをお願いします。

次の質問です。通学路についてです。

道の駅オープン等に伴い観光客が増加し、交通量が増加したと考えるが、危険箇所の把握や調査、見直しなどは随時行っているのか伺います。

議長

教育総務課長。

教育総務課長

では、通学路につきまして、私からお答えをいたします。

町では毎年、各小中学校に対して通学路の危険箇所についての実態調査を行っておりますが、その上で、国、県、町の各道路管理者でありますとか、敦賀警察署、学校代表者、PTA代表者等で構成をいたします美浜町通学路交通安全推進会議といったものを開催し、実際に現地を確認する合同点検を実施しております。

推進会議の委員それぞれのお立場からの知見でありますとか御意見をいただきながら必要な対策を講じており、箇所によってはハード整備であったり、児童生徒に対する交通安全指導の徹底など、町としましても通学路の安全確保に取り組んでいる状況でございます。

さらに、安全対策を講じた後も、現地を事後調査し講じた対策が効果的であったのかを検証するなど、通学路の安全確保のためのPDCAサイクルにより、対策の見直しや通学路の安全性の向上に取り組んでおります。

また、新たに整備をされました道の駅はまびよりににつきましては、計画段階から交通量の増加が予測されておりましたので、昨年度

の工事期間中から合同点検を実施し、工事関係機関と連携をしながら、通学路の安全確保に向け、協議をしてみました。

今年度は去る8月18日に推進会議を行い、整備後の道の駅周同等の合同点検を実施し、現在の通学状況を踏まえて、新たな改善箇所と安全性の向上について現在、関係機関と調整をしている状況でございます。

町といたしましても、引き続き町内の通学路につきまして、関係機関と一層の連携と安全確保に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議 長

幸丈議員。

1 番

危険箇所について、大人目線と子供目線では危険と思うところが違ってくるとは思いますが、今会議の構成メンバーを聞くと大人の人たちばかりだと、これはもう当たり前のことかもしれませんが、そこら辺の、子供からの声を拾っているのか伺います。

議 長

教育総務課長。

教育総務課長

議員のおっしゃるとおり、確かに通学路の安全というのは当然子供の目線というのがまず第一かというふうに思います。

会議の中に学校の代表者、PTAの代表者の方にお入りいただいておりまして、当然その方々は、学校の先生方は当然子供の目線で見られているものと考えておりますが、町としましてもその点十分に配慮しながら、来年度以降も取り組んでまいりたいと思っております。

議 長

幸丈議員。

1 番

たまにニュースとかを見ていると、他市町では通学路で事故が起きた後に、住民さんの人が何年も前から危険を行政に伝えていたというようなニュースを見ることがありますが、そのようなことが美浜町ではないように、今後も厳しい目で調査して、処置が必要な箇所については速やかに処置するようにお願いします。

最後、5つ目、子どもの遊び場整備事業について。

日本海側は太平洋側に比べると天候が悪い日が多く、また、この夏のように連日猛暑日が続くと熱中症等が気になり、外で遊べない日が多いことから、屋内型の遊び場の早期の完成を期待する町

民が多い。

今年度に整備する場所が決まる予定になっているが、整備する場所は決定したのか、決まっていらないのであれば、現在の候補地はどこか伺います。

議 長
こども政策統括幹

こども政策統括幹。

今ほどの質問でございますが、私のほうから回答させていただきます。

現在、整備に向けた役場内の推進体制として、関係課長からなる子育て政策会議並びに子育て世代の職員を中心とした子どもの遊び場ワーキングチームを設け、検討を進めているところでございます。

今後は、役場内の横断的な連携の下に、子ども・子育て世代や地域の子育て関係者、また、専門家の方を交えた検討委員会を立ち上げ、その中で具体的な場所や施設の規模、運営の在り方等について検討していきたいと考えております。

議 長
1 番

幸丈議員。

場所については専門家の人とかの声はあんまり拾わずに、しっかり町民の人の声を重視してもらって場所の選定をするようにだけよろしくお願いしたいと思います。

次に、どのようなものを整備するのか。小浜市、坂井市、大野市等が整備計画を発表しているが、他市町と同じようなものを整備することはないのか伺います。

議 長
こども政策統括幹

こども政策統括幹。

遊びとは子供の創造性や自発性等を育むものであり、年齢や発達、障害の有無といった子供の個性や多様性といった観点から遊び場整備を検討する必要があると考えております。

子供たちが夢ある未来に向かって、すくすく伸び伸び元気に育つ環境づくりの観点から、本町の子供や子育て世代のニーズを踏まえ、魅力ある場の創出を目指して協議を進めていきたいと考えております。

議 長
1 番

幸丈議員。

個人的に県内のほかの市町と一緒にものをつくってほしくないという気持ちがとても強いんですが、そこら辺の意識についてはどの

ように考えているか伺います。

議 長

こども政策統括幹

こども政策統括幹

今申し上げましたとおり、子供の意見とか子育て世代のニーズを踏まえて、また、検討委員会での御意見等々を踏まえながら進めていきたいと考えてございます。

その結果、他市町にあるような施設も一部あるかもしれませんが、まずはそういった意見を踏まえて整備していきたいと考えております。

議 長

幸丈議員。

1 番

それでは、最後の質問になります。

県からの1億円の補助金のほかに一般予算を計上し、整備したものを観光の目玉にする考えはあるのか伺います。

議 長

こども政策統括幹

こども政策統括幹

私のほうから回答させていただきます。

まず、屋内の遊び場整備につきましては、県の補助上限額が1億円となっております。

遊び場整備に向けた議論を深める中で、結果的に一般財源が必要となる場合も考えられますが、まずは子供たちの健やかな成長を促す工夫や配慮等によって、子育てしやすい環境づくりや将来にわたって住み続けたいと思えるような魅力に結びつけられるよう、しっかりと検討していきたいと考えております。

また、屋内の遊び場については、観光の目玉を目的に整備することは考えておりません。住んでいることに幸せと誇りを実感できるまちづくりを目指し、本町の子供や子育て世代のニーズに応え得るものを整備することが大切であると考えております。

議 長

幸丈議員。

1 番

今、観光の面では考えていないということで、ちょっと残念な気持ちがありました。

ただ、そこは僕も引き下がるはつもりなくて、こんな小さな町で何か、お金をかけるのであれば、いろいろ複合的に考えて何でもやるべきやと思いますので、そこら辺もう一回、観光の意識も持ってもらうようお願いしたいと思いますし、必ずしも一般予算をつけてということではなくて、1億円でも全国的に珍しいもの

を造ることは可能やと思っています。

ただ、一般予算をつければ幅が広がると思っていますので、そこら辺も全てバランスでしっかり考えてもらってやってほしいと思いますし、こども未来課と観光誘客課がしっかり連携を取ってもらって、観光の目玉になるようなものができることを期待して、僕の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

議長

以上で幸丈議員の一般質問を終わります。

次に、9番、川畑忠之議員の一般質問を許します。

川畑議員。

9番

北陸新幹線の話を少し話したいのですが、昨日の辻井議員の一般質問の前段でも話がありましたが、いよいよ来年の3月に敦賀駅の開業となります。各地域からの期待も非常に高まっている中で、希望にあふれた観光振興になると思います。

そこで、私ごとではありますが、私の次男がJR西日本に勤務しております。このたび、6か月の講習と技能訓練により国家試験に合格し、動力車操縦者運転免許とありますが、北陸新幹線の運転免許を6月9日に取得しました。晴れて新幹線運転士として、現在、金沢駅から長野駅までの運転をしております。

現在、敦賀駅から金沢まで通勤しておりますが、来年の敦賀駅開業には、敦賀駅からの運転乗り入れできると思います。美浜町民から北陸新幹線の運転士として関わりを持つことができ、私としては大変うれしく思っています。皆様には、たくましく成長した姿を見せることができるか不安ではありますが、これから同じ新幹線に乗り合わせたときには、気軽に声をかけていただきますようお願い申し上げます。

それでは、私の一般質問に入ります。

1番の町の人口減少対策についてですが、日本では2020年1月に初めて新型コロナウイルス感染症による感染が始まり、累計で約3,280万人が今年の1月までに感染しました。約3年余りの自粛生活がなされ、通常的生活ができない世の中となり、大変苦労した3年間でありました。

私たちの暮らしが少しはよくなったのか分かりませんが、大変な

社会情勢ではありますが、美浜町でも率先して観光振興に力を入れ、レインボーライン、三方五湖観光、遊覧船、道の駅はまびよりなどの事業に取り組み、美浜町の重要な施策が進んできました。これも美浜町第五次総合振興計画に基づいた重要施策が手がけていることなので、これからのますますの町の発展に期待してなりません。

その中でも、美浜町の少子高齢化と人口減少は言うまでもなく喫緊の課題であることは御承知のとおりであると思います。現在の世の中の移り変わりにおいて、国や県、そして町の情勢が刻々と変動していくことを素早く理解しながら、世の中の流れにはついていけないようになりました。

町の第五次総合振興計画の重要施策の実施に伴い、人口ビジョンに基づき、いち早く人口政策を進めてきているのはよく理解しております。そのため、行政では前回、人口ビジョンの見直しをしたのも、予想以上の人口減少であったため下方修正したのだと考えます。

現在、2023年7月31日、今年の7月31日ですが、町の人口は8,885人であります。男性4,364人、女性4,521人、世帯数が3,628世帯となっております。

当初2040年度の目標定住人口を7,900人と設定して、途中の2025年を9,337人と計画した数値を8,832人に変更しました。7月31日現在では8,885人なので、近づいてきているのがよく分かります。

幾らかは、コロナ禍においての社会経済の冷え込みや社会構造の変化により、このような状況になったのではないかと考えておりますが、こういった状況を見て、急速に進んでいる人口をどう捉えていいのか判断に苦しむのですが、今までやってきた人口減少対策の事業成果はどのようになっているのか。長期的、短期的なものがありますが、現在の人口対策は、このまま進めていけば目標値に近づいて、目指す美浜町になっていくのか、お伺いいたします。

議 長
町 長

町長。

初めに、記念すべき北陸新幹線の運転士さんになられたという

ことで、本当におめでたいことかなというふうに思いますし、運転して多くのお客様に喜んでいただけるような、そんな運転士さんになっていただきたいなというふうに思います。

今ほど議員から、2025年の目標値に対しての成果と、さらにはこの目標値はどうなんやという御質問をいただいたわけですが、この人口減少対策でございますけれども、これは本町の優先施策の一つでございます、重要な施策課題でございます。

現在、町の人口動態を分析し、策定をいたしました美浜町人口ビジョンに基づきまして、子ども・子育て総合支援対策や住宅分譲地の整備など、若者や子育て世代の転入促進と転出抑制につながる施策を進めているところでございまして、2040年の目標人口7,900人の達成に向けまして、鋭意事業に取り組んでいるところでございます。

事業成果でございますけれども、長期的な視点から見極める必要がございまして、確定的なお答えはできませんけれども、人口減少対策の進展、とりわけ宅地分譲や空き家の利活用が進んだこともございまして、僅かではございますけれども、若者世代人口の社会動態や出生が減少傾向から横ばい傾向になるなど、人口動態に改善の兆しが認められるところでございます。

今後とも設定をいたしました目標をしっかりと達成できますように、この人口減少対策に取り組んでまいり所存でございます。

議 長
9 番

川畑議員。

私の質問が抽象的であったために、人口減少対策の細かな事業内容は示されてはいませんが、取組が多岐にわたり実施されているためであるのかと思います。

回答を聞いていますと、2040年の目標人口7,900の達成に向けて日夜努力している行政に対しましては、どの方向から攻めていけばいいのかしっきり見定めていただき、取組を進めていただきたいと思う次第です。

2番目の人口減少対策の現状課題について、人口動向についてですが、現実の話ですが、美浜町の人口動向は近年減少傾向にあります。2010年には1万人を超えていましたが、2022年に

は9,000人を下回りました。

この減少の要因は、出生数の減少と死亡数の増加であります。

出生数は、2010年から2022年までほぼ横ばいで推移し、死亡数は、2010年から2018年までは増加傾向にあったものの、ここ数年は減少しており、改善傾向にあります。

2022年における美浜町の出生数は64人、死亡数は138人であり、自然減は74人でした。自然増減数は、2018年を境に改善傾向に転じています。

出生数はほぼ横ばい傾向にあり、死亡数は減少傾向にあります。自然増加数は2018年から2022年まで、2018年度をピークに改善傾向にあります。しかし、死亡数については、2014年度から2018年度まで増加傾向にありますが、2022年度は前年度から14人減少しております。出生数と死亡数の差は、1993年度から連続でマイナスが続き、人口減少の傾向にあります。

このように出生率が低下する原因は、晩婚化や少子化、女性の社会進出など様々です。

出生率が低下すると、経済や社会に様々な影響が出ます。経済面では、労働力人口が減少し、経済成長が鈍化する可能性があります。社会面では、高齢化が進み、社会保障費が膨張する可能性があります。そのため、出生率を向上させるには、結婚や出産をしやすい環境を整備すること、育児休業制度の拡充や女性を社会で活躍できる環境を整備することなどが重要です。

町では人口減少に対していろんな政策を掲げて実施しておりますが、マイナス数値の面をプラスにするためには、今のままの政策で大丈夫だと捉えているのか、お伺いします。

まちづくり推進課長。

それでは、ただいまの御質問につきまして、私のほうから答弁させていただきます。

これまでの人口減少対策の進展により、国立社会保障人口問題研究所の推計に準拠して、施策推進による効果を反映いたしました本年3月末の人口推計値と実績値を比較いたしますと、ほぼそれに近い数値が実現できているという状況でございます。

議 長
まちづくり推進課長

議 長
9 番

しかしながら、社会情勢というのは刻々と変化しておりますので、住民ニーズはもとより、人口動態をしっかりと分析することで、現状に満足することなく、引き続き人口減少対策に取り組んでいく必要があると考えております。

川畑議員。

私の説明で、ほぼ横ばいで推移していると言葉を並べましたが、そのことで回答が現状に満足することなく今後も取り組んでいくと聞きましたが、人口減少の危機感が全く受け止められない回答ではあると思います。

喫緊の課題である人口減少のことをより進めていくことの方法、その表現を分かりやすくできるように取り組んでいただきたいと感じておりますので、より一層の努力をお願いしたいと思います。

次に、人口減少対策の現状課題について、転出、転入についてですが、美浜町の人口動向の転入、転出の動向についてお尋ねします。

美浜町では転出超過が続いています。また、美浜町は若者の転出が大きく、2020年の転入数は318人、転出数は374人であり、人口減少に歯止めがかかっていません。

転出超過の原因は、主に若者の転出です。若者は就職や進学のために美浜町を離れていっています。また、仕事の転勤、結婚や出産を機に家族で引っ越す、教育や医療などの環境がよく、よりよい生活を求めて転居する、結婚、出産による移住、高齢化による死亡者数の増加、少子化による出生者数の減少、娯楽文化の不足、人間関係の悪化、単純に都会に憧れているなど、これらの原因により転入者数よりも転出者数が多くなり、転出超過となるのだと考えます。

転出超過により地域の経済活動に悪影響を及ぼさないようにするために、地域の魅力を高め、住民が安心して暮らせる環境整備を行い、防いでいきたいものです。

このように、転出超過を防ぐためにはいろいろな政策を掲げて取り組まれていると思いますが、だんだんと転出超過率が上がる中で、どのように今後進めていくのか、対策としてどのように取組を考えているのか、お伺いします。

議 長
まちづくり推進課長

まちづくり推進課長。

それでは、ただいまの御質問につきまして、私のほうからお答えさせていただきます。

第2期美浜創生総合戦略策定時に実施いたしました転出者アンケート調査によりますと、転出のきっかけにつきましては結婚が最も高く、転出先を選んだ理由の上位には、賃貸を含む希望する住宅が確保できたというものがございます。そして、そのうち約4割の方が美浜町に将来戻るつもり、もしくは、できれば戻りたいと回答しておりまして、転入決断の強い動機となるのは、新たな住宅地の整備の割合が最も高くなっているということでございます。

また、転出者を対象にした住民環境課の窓口で実施しておりますアンケート調査におきましても、同様の結果となっているところでございます。

それらの結果に基づきまして、新婚世代や子育て世代等の若者に求められる住宅団地の整備や賃貸住宅の誘致を進めておりまして、近年の社会動態の推移を見ますと、若干ではありますが、改善傾向となっているというところでございます。

また、なびあす若者実行委員会のA r t F o x（アートフォックス）によります町内外の若者向けのイベントや子供や若者の好奇心を刺激しながら、まちづくりを实践するみはまシナプスプロジェクト、若者が企画し、多くの若者が来場したサマーフェスタなど、若者が美浜町に来て魅力を感じてもらえるイベント等も実施しており、好評を博しているという状況でございます。

今後も、町内のみならず近隣市町の若者にも選んでもらえる美浜町となるよう、様々な取組を町民の皆様と一緒にしっかりと進めていきたいと考えております。

議 長
9 番

川畑議員。

転出超過に対しての話は、行政は新たな住宅地の整備により、美浜町に住むために選んでもらえる取組が進められているのは期待しますが、大規模な住宅団地が必要になってくるのではないかと考えております。そこには、ほかよりも若者が選んでもらえる事業ではないと取組とは言えません。何ごとも早く展開できるように進めて

いくことが行政の仕事だと思しますので、素早い実行力をつけてください。

次に、4番目の人口減少対策の解決策には何が最優先かについてですが、美浜町の人口減少対策として、子育て支援、移住・定住促進、地域活性化、空き家対策等が挙げられます。

子育て支援の充実では、保育園の整備拡充、子育て支援センターの設置、充実、子育て支援員の派遣、子育てに関する講座、イベントの開催、相談窓口の設置、子育て世帯向けの住宅の供給、子育て費用の軽減、子育てしやすい支援施設の充実、子育てしやすい町並みの整備。

移住促進では、移住者の受入れ体制の整備、移住者向けの住宅の供給、移住者向けの就職企業支援、移住者向けの教育支援、移住者向けの医療・介護支援。

定住促進では、子育て支援の充実、仕事と子育ての両立支援、高齢者支援の充実、地域コミュニティの活性化、美しい自然環境の保全。

空き家対策では、空き家の調査・登録、空き家の利活用促進、空き家の解体促進、空き家による治安の悪化防止。

地域活性化では、観光振興、農林漁業振興、商工業振興、文化振興、スポーツ振興。

これらの施設により、美浜町では人口減少を食い止め、持続可能なまちづくりを進めていますし、きめ細やかな政策を打ち出され、積極的に進められているのがよく分かりますが、現状は人口減少に歯止めがかかりません。なぜなのか。どこかに原因があると思いますが、どこかを直せば、何かを追加すれば人口減少を食い止めることができるのか、行政のこれらの優先順位は間違いないのか、現状打破のための考えはあるのか、お伺いします。

議 長
まちづくり推進課長

まちづくり推進課長。

それでは、ただいまの御質問につきまして、私のほうからお答えさせていただきます。

本町では、人口減少対策を効果的に推進するため、人口動態や町民アンケート調査の結果等を詳細に分析、検討し、人口の長期的な将来展望を明らかにした美浜町人口ビジョンを策定しております。

す。

このビジョンに基づきまして具体的な人口減少対策を展開するため、第2期美浜創生総合戦略を策定し、若者、特に女性の転入促進、転出抑制をはじめ、交流人口、関係人口の拡大、子育て世代の転入促進、転出抑制、出生数の増、健康寿命の延伸など、人口減少対策の視点と方向性を明確に定め、これに基づき、具体的な施策に取り組んでいるところでございます。

人口減少対策は抽象的な観点で取り組む必要があり、このところ人口動態改善の兆しも認められることから、これからも刻々と変化する社会情勢を見極め、住民ニーズはもとより、人口動態をしっかりと分析し、機動的かつ効果的な人口減少対策に取り組んでまいります。

以上でございます。

川畑議員。

人口動態の数字を見ると、横ばいに、あるいは減少となる結果が出ていますが、中長期的な観点から考えることが人口減少の取組なのかもしれませんが、いかにいろんな政策に取り組んでいても、100%満足はありません。

先ほど言われた内容で、第2期美浜町創生総合戦略の4つの基本目標があるということを私は知りました。

1つに若者女性に魅力ある仕事の創出、2つに人との新たなつながりを築く交流の拡大、3つに希望をかなえる結婚、出産、子育てを応援する、4つに幸せを実感できる暮らしの充実。いい言葉ですね。この言葉は広く伝えていかなければならない言葉だと思います。この基本目標がしっかりと浸透すれば、人口減少が町民に理解され、ますます町全体が活気づいてくると思いますので、広く宣伝をお願いしたいという気持ちです。

次に、5番目に人口減少から見える少子化対策についてですが、美浜町の人口減少対策として、子育て支援、移住・定住促進、地域活性化、空き家対策等がありました。その中で、子育て支援についてお聞きします。

人口減少から見えてきた少子化対策の一つとして子育て支援対策がありますが、子育て家庭が安心して子育てをできるよう支援を

議 長
9 番

行ったり、子育てしやすい環境を整備し、結婚や出産を促進することで少子化対策に取り組んでいます。

町の子育て支援には、保育園の整備拡充、保育所の利用料の補助、幼児教育無償化、子育て支援センターの設置、子育て支援員の配置、子育て講座の開催、子育てイベントの開催、子育て情報の提供、子育て費用の助成、子育て休業制度の整備、子育て支援のネットワークの構築、子育て相談、これらの施策を見ると、美浜の子ども・子育て支援は大変充実しているのではないかと思います。

この結果、町に住む人が子供を産み育てやすくなり、家庭の負担を軽減し、子育てしやすい環境を整えることで、子育てをする家庭の生活の質は向上しているのか、分かりにくいことですが、お聞きしたいと思います。

議 長
こども政策統括幹

こども政策統括幹。

今ほど子育て家庭の生活の質が向上しているのか御質問をいただきました。私のほうから回答させていただきます。

生活の質とは、生活満足度でもあります。平成31年より内閣府において、幸福度の主観的指標として、現在の生活にどの程度満足しているのかを自己評価する満足度、生活の質に関する調査が行われております。

最新となる令和4年の調査結果を平成31年のものと比較しますと、地方圏における15歳から39歳の若年層の生活満足度は10点満点中5.7前後で、ほぼ横ばいとなっております。残念ながら調査対象数が少なく、本町の傾向まで把握することはできておりませんが、そこで生活の質の中に、一つの指標でもあります子育てのしやすさに着目しますと、令和元年の資料でございますが、子育てに関する町民アンケートによれば、美浜町は子育てしやすい町ですかという問いに対しまして、そう思う、ややそう思うと回答した割合は90.5%となっております。

変化する社会の中で子供が大事にされ、子育て世代が子育てに夢を持ち、喜びを実感できるよう、今後も子育て支援の充実を図っていきたいと考えております。

議 長
9 番

川畑議員。

生活の質とは、抽象的で答えにくい話だと思います。代わりに、

子育てしやすい町として、たくさんの方がしやすい町だと回答していて、町では浸透していることが分かりました。大変素晴らしいことだと感じます。

生活の質なんかは簡単にはかかれるものではないと思います。しかし、町では粛々と調査をして頑張っていることに気づきました。うれしいことですが、生活満足度は10点満点中5.7前後でほぼ横ばいとなっていますので、この生活満足度が上昇しているという言葉に今後変わってほしいと要望しますし、お願いしたい。頑張ってください。

次、国の異次元少子化対策についての国のこども未来戦略方針をどのように捉えているのか。

こども未来戦略方針とは、2023年6月に閣議決定された日本のこども政策の基本方針です。これは、日本の若年人口が2030年頃に急減すると予想されているからです。

その理由は、1990年代以降、出生率が減少していることにあります。1990年の合計特殊出生率（15歳から49歳）の女性1人当たりの出生数は1.54人でしたが、2020年には1.34人まで減少しています。この出生率の減少は、様々な要因が考えられています。

日本の若年人口は2030年頃に急減すると予想されています。若年人口の急減は、日本社会に様々な影響を及ぼす可能性があります。例えば労働人口不足、減収、税収減少、消費の減少、社会保障費の増加などです。そのため、日本政府は少子化対策に積極的に取り組んでいます。

この方針は、少子化対策を抜本的に強化し、全ての子供が健やかに成長し、将来を切り開くことができる社会を実現することを目的としています。国は、この方針に基づいて様々な政策を実施していくこととなります。

これを美浜町に置き換えるとどのような政策方針になるのか、子供のために何ができるのか、どのように今まで以上に取り組んでいくのか、政策方針をお伺いします。

こども政策統括幹。

それでは、私のほうから回答させていただきます。

議 長
こども政策統括幹

町ではこれから、町の子供に関する最上位の計画でありますこども計画や、令和7年度を始期とします第3期子ども・子育て支援事業計画の策定に入ります。

これらの計画策定の中で、本町の子ども・子育て支援における課題を洗い出し、こども未来戦略方針を踏まえた上で、町の子ども・子育て支援に機動的に取り組むことができるよう子供や子育て当事者、また関係者、専門家と共に議論を深めてまいりたいと考えております。

子育て世代に最も身近な基礎自治体として国や県と連携しながら、今後一層の少子化対策、子育て支援に取り組んでいきたいと考えております。

議 長
9 番

川畑議員。

若年人口が国内では2030年には減少すると言われる中で、美浜町にもその余波は絶対に来ます。現在、その対処法も含め少子化における人口減少対策がなされていると思いますが、危機感を持って新たな取組を考えて進めていってほしいと思います。

先ほど町の子供に関する最上位の計画というのがありました。第3期子ども・子育て支援事業計画の策定と説明がありましたが、初めて聞く事業名であります。簡単にどういうものか、ここで説明できますか。お願いします。

議 長
こども政策統括幹

こども政策統括幹。

まず、こども計画でございますが、これは今年施行されましたこども基本法に基づく、各市町で各自治体が策定をしなければならない計画となっております。

今、御質問があった第3期の子ども・子育て事業計画でございますけれども、これは、子ども・子育て支援法という法律がございまして、これが根拠法になってございます。

これに基づいて、子ども・子育て家庭の実態に応じた事業を計画的に推進するため、計画期間5年を1期としまして、各自治体、地方自治体が策定をしなければならないという義務が課せられております。

本町では、この法律に基づいて、平成27年に第1期、また、令和2年に第2期の計画を今現在策定いたしまして、これに基づい

て、そういった子育て支援政策を進めているということでございます。

その終期が6年度で終わりますので、第3期の始期であります7年度に向けて、今現在準備を進めているということでございます。

川畑議員。

分かりました。ありがとうございます。

何にせよ、令和7年度から新しくスタートするといいますが、現在の第2期の支援事業が、確実に充実を図り、それに移行していってもらうことが最優先だと思いますので、その辺は十分に現状を考えてお願いしたいと思います。

次に、子育て支援の充実ができるのかということですが、子育て支援の充実とは、子供を育てている親が子育てをしやすいように町が行う支援のことです。

実施されているのは、保育料、児童手当、子ども医療費助成、住宅補助、子育て休暇制度、子育て支援センターの利用料、子育て講座の参加費、育児用品やベビー用品の貸出し、子育て支援情報の提供等がありますが、子育て支援策は子育てをする家庭の生活の質を向上させ、人口減少を食い止めることにもつながります。

子育て支援策を実施するためには、町の財政や人材を活用する必要があります。また、子育て支援策を効果的に実施するためには、町民の意見を反映し、町民のニーズに合った施策を実施する必要があります。

町は子育て支援策をどのように実施して、それが効果的に充実しているのか伺います。

こども政策統括幹。

それでは、引き続き私のほうから回答させていただきます。

住んでいることに幸せと誇りを実感できるまちづくりを進めるには、町民のニーズに応じた施策の展開が重要であると考えております。

町では、これまでより子育て世代の声やアンケート調査によるニーズを踏まえ、美浜町子ども・子育て支援事業計画に基づき、子育て世代の代表者や子育て関係者等で構成されます子ども・子育て会議での意見を聞きながら子育て支援策を展開しております。

議 長
9 番

議 長
こども政策統括幹

子育ての相談に係る環境の充実を求める声を受け、令和2年度に、包括的な子育ての総合拠点として専門職を配置した子ども・子育てサポートセンターを整備したところ、気軽に子育ての悩みを相談できる場所として好評を得ており、利用者も年々増えてきているということでございます。

また、令和2年度より、関係機関の横断的な連携の下に、全ての子供が発達に応じた必要な支援を受けられるよう、美浜ほっと子育て応援プロジェクトとして見える化を図る仕組みをつくり、その中で、子供の遊び場となるふわふわドームの整備、また、プレミアム学校給食デーの実施など、様々な支援を機動的に進めているというところでございます。

さらに、本年度にはこども未来課を設け、関係組織や施策の横断的連携を強化すべく、そういった体制を整えさせていただいております。

また、民間の一時預かりが2か所、今年度設けられましたけれども、官民連携による子育て支援のネットワークも広がりつつあるということでございます。

このような施策の積み上げが、先ほど申し上げましたが、子育てしやすい町という評価、成果につながっていると考えております。

川畑議員。

いろんなところからの情報が入ってきて、現在子育てしやすい町という評価をいただいているということですが、私も子育てしやすい町として、美浜町は進んでいると思っております。しかし、まだまだ町民の、特に若者や子育て支援の情報をより多く取るためには、いろんなアンケート調査に取り組む必要があり、これでもかというぐらいの町民の情報を聞き出す手段として、アンケート調査は大切だと思います。

先ほどまちづくり推進課の課長も言っていました、アンケート調査による結果やと。それだけアンケート調査を幅広くやっていきながら、町民の声を隅々まで聞いていく、結果を持っているとどんなことにでも使えると思いますので、今後の調査の段階をより細かくしながら、アンケート調査の実施は進めていってほしいと思いますので、要望しておきます。

議 長
9 番

次に、子育て支援の拡充はあるのかということですが、子育て支援の拡充とは、子育て家庭に対して経済的支援や情報提供、保育サービスの拡充などを行うことで子育て家庭の負担を軽減し、子育てしやすい環境を整えることです。

具体的には、保育料の軽減、育児休業制度の拡充、子育て情報の提供・相談の実施、相談窓口の設置、子育て家庭の経済的支援、住宅支援、就労支援、教育支援、医療支援、精神・心理的支援等がありますが、子育て支援の拡充は少子化対策として重要な施策です。子育て家庭が安心して子育てできるよう、積極的に政策を進めていく必要があります。

また、子供の成長にも効果的です。

子育て支援を受けることで親は子育てに専念することができ、子供はより充実した環境で成長することができますし、子供と家庭の両方にメリットがある施策であり、子育て支援の拡充により少子化対策と子供の成長を同時に実現することができます。

しかし、子供を持ちたいが、積極的になれない環境がたくさんあります。

例えば経済的な理由で子供を産むのが難しい場合や、仕事や学業に忙しくて子供を産む時間が取れない場合があります。また、子供を産んだら夫婦関係や自分のキャリアに影響が出てしまうのではないかという不安を抱えている場合もあります。これらの環境では、子供を産むという選択を積極的に行えないかもしれません。

しかし、子供を産むかどうかは、最終的には本人とパートナーが決めることです。

経済的な理由や、仕事や学業が忙しい場合でも、子供を産むための支援制度やサービスはたくさんあります。

子供を産むかどうかは人生の大きな決断です。慎重に検討した上で、自分にとって最善の選択をしなければなりません。そのために、子供を1人育て上げるためのバックアップがないと子供は増えていきません。

町においても、このようなバックアップにより子育て支援の拡充を図っていったらと思いますが、今まで以上の拡充を考えていないのかお伺いします。

議 長
こども政策統括幹

こども政策統括幹。

私のほうからまた回答させていただきます。

出産は個人の自由な選択でございます。出産を希望しながらも、今議員のほうからも御指摘がございましたが、経済的な理由や時間的余裕、また、精神的な負担等によりその機会を逃してしまう方がいるのが現状でございます。

子供を持つという選択を尊重するためには、経済的な支援だけではなく、安心して出産、子育てができる環境を整えることが必要であると考えております。

この秋に、こども基本法に基づく国のこども大綱が、そして、国の大綱を勘案し、県のこども計画が示されます。

こうした計画を踏まえ、今後予定しております第3期の子ども・子育て支援事業計画並びに町のこども計画の策定において、しっかりと議論をする中で、町独自の新たな支援についても検討していきたいと考えております。

しかし、少子化対策、子育て支援策の強力な推進は町だけで実現するものではございません。国や県との役割分担の下で、互いに連携することで好循環を生み出し、子供を持つことの安心感と、子供や子育て世代を地域みんなで支える機運の醸成を図ることができれば、結果、子供を持つという選択の後押しにつながるのではないかと考えております。

議 長
9 番

川畑議員。

子育て支援の拡充といっても、あまりにも抽象的過ぎて分かりにくいと思いましたが、子供を持つ安心感がある町として、行政が一番に分かってやれて支援してやる、きめ細やかなコミュニケーションを取ることが、安心な町として若者が見てくれるので、町民が気づく前に行政がいち早く進めてやってほしいという感じでありますので、よろしくお願いします。

次に、子育て支援のために無料にできるものはですが、子育て支援の充実は、町では十分されていると思います。

しかし、近隣市町が同じような政策を展開する中で、移住・定住にはどうしても美浜町を選んでもくれない現実があります。だから人口が増えないのです。

そこで、子育てをする家庭のニーズに合わせて、様々なことを新たな政策として無料化していくことが子育てをする家庭の負担を軽減することになり、子育て支援の充実が図れます。

美浜町なら、敦賀市や若狭町、あるいは嶺南地域に比べて子育て支援が充実していて、子供が大きくなるまでは安心して住める町であると思われるような町でないと思ってももらえないのではないかと考えます。そのためには、ほかと違うところを発揮しなければ美浜町のよさは出てこないと思います。

例えばすくすく美浜っ子サイトの開設、すみずみ子育てサポート事業、みはママサポート事業、出産・子育て応援ギフト、在宅育児応援手当等、すばらしい応援、子育て支援がずらりとあります。これらが満足のいく子育て支援であれば、人口減少による転出超過にはなりません。

そのためには、子育て支援の拡充の一つに保育料の無料化を考えるべきです。

現在、0歳から2歳までは、保護者の町民税課税額により無料の世帯と有料の世帯に分かれます。8段階による所得制限を受けているのです。

また、3人の子供がいる家庭では、3人目は無料になっていますが、2人目は半額になります。世帯収入が640万円未満なら2人目の保育料は無料になります。3歳から5歳までは無償になっております。

しかし、給食費が有料になっておりますが、所得制限により無料世帯は設けられています。

なぜそこまで細かく分けて有料や無料としているのかよく分かりませんが、全ての保育料が無料になれば、どれだけの子育てをする家庭の負担を大きく軽減することができるか。

2つ目に考えることは、学校給食費の無料化です。

給食費は子供の育成費の大きな役割を占めており、その負担が減ることで家計に余裕が生まれます。経済的な負担が軽減される理由は、給食費は毎月数千円かかるためです。

給食費が無料になれば、この費用をほかのことに充てることができます。例えば子供の習い事や教育費に充てることができます。

一般家庭で年収600万円の家庭では、月額の子供に対しての習い事の費用は、習い事の種類や地域によって異なりますが、平均して1万円程度です。この部分を無料化により補助していれば、喜ばれるに間違いのないと思います。

3つ目に考えることは、町の主な施設の使用料を、子供は無料、親子でも無料にすることは、子育て支援の観点から有効な施策だと思います。

子育ては経済的にも時間的にも負担が大きいものです。そのため、子育て家庭に経済的な支援をすることが、子育てをより安心して行うことができる環境を整える上で重要です。

町の主な施設の使用料を無料にすることで、子育て家庭の経済的な負担を軽減することができます。また、町の主な施設を利用することで、子育て家庭は子育ての息抜きやリフレッシュをすることができます。

町の主な施設の使用料を無料にすることは幾つかのメリットがあります。子育て世代の負担軽減、子育て世帯のコミュニティ形成の促進、町の活性化等になります。

これらの制度を検討し、子育て世帯の負担軽減と町の活性化を両立させることができるかどうか検討する必要があります。

子ども・子育て支援では所得制限があります。これは、全ての家庭に対して支援を行うと財政負担が大きくなるためです。そのため、所得制限を設けることで支援の対象を絞り、財政負担を抑えています。しかし、僅かな人口です。取得制限をとっばらって無料化を進めていくほうが絶対いいと思います。

医療費の無料化、保育料の無料化、給食費の無料化、公共施設の無料化、この4つの政策を完全無料化にできれば、他市町に奪われてしまっている子育て世代は、美浜町は子育て支援の充実した町なのかと感じ取り、今より喜んで移住してくる可能性があります。

これらの施策により、美浜町がどこにもない子育ての町として受け止めてくれる若者が出てくるのなら、やってみる価値はあるのではないのでしょうか。

子育てができる町は衰退しません。原子力立地町としての美浜町

ではありますが、それ以外のことも考えていくことが現実であり、こういった一面を前面に打ち出していくことが、人口減少の町として解決策の一つになるのではないかと考えます。

子育てに特化したまちをつくることを望みますが、町長の意見をお伺いします。

町長。

ただいま川畑議員より、子育て支援についていろいろと御提案をいただいたところをごさいますて、特に習い事の支援につきましては、今議会でそういった支援策を、県の支援策をさらに充実する形で予算を計上させていただいておるところでございます。

今ほど医療費、保育料、学校給食、また施設の無料化についての御提案をいただきました。これを進めることで若者世代の移住促進につながるだろうという御提案でございますけれども、全ての子育て世代が恩恵を受けられるとして、国のこども未来戦略方針にも、児童手当の拡充のほか学校給食費の無償化の検証等がうたわれているところでございます。

しかし、サービスの提供には持続的な財源が必要でございます。御提案をいただいた4つの無償化施策の中で、子ども医療費は既に実施済みでございますが、保育料や給食費の無償化につきましては、持続的な行政運営を行うという観点から、慎重に見極める必要もございまして、様々な施策の中で優先順位をつけながら、次世代への負担も踏まえ、検証していきたいと、そうすべきだというふうに考えてございます。

また、公共施設の使用に関しましては、今年度より国が公共施設を利用する際の子供優先の取組をスタートさせておりますので、本町でもニーズ等を踏まえながら、使用料の無償化に限らず、子供たちにとって有意義な体験の場を提供できますよう検討を深めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

現在、若い世代の移住者の増加や高い出生率を実現した自治体の状況を分析してみますと、子供を地域全体で見守る支え合いのコミュニティが形成をされていること、また、気軽で柔軟な子育てサポートがあり、職場での柔軟な働き方が可能になっていることなど、これは若者世代だけでなく、多くの人が住みたいと思う

議 長
町 長

ような思いやりと魅力にあふれた町でございまして、こうしたことも人口減少対策、さらには子ども・子育てを進めていく上で参考になる事例かなと考えているところでございます。

町ではこれからも少子化対策、子育て支援策の強化を、御提案いただいたようなことも含めてしっかりと図りながら、地域みんなが子育てを支える機運の醸成につながります施策を進めるとともに、地域愛あふれる魅力的なまちづくりをしっかりと進めてまいりたいというふうに考えてございます。

議 長
9 番

川畑議員。

町民全体から住みたいと思えるような思いやりと魅力にあふれた町であると回答をもらいました。私もそう思います。

しかし、持続的な財政運営がなぜできないのか。予算の見直し、カットを考え、若者世代のニーズに必要であると感じてもらわなければならないのに、現実では町の支援は進んでいて、今以上に考えられないと理解しました。

私としては、4つの無料化に対しての気持ちとしては、今の町長答弁は残念やなと思えますが、時期が来て、町長がやらなければならないのだと思うときが今ではないと感じます。

今後の美浜町の子育て支援に期待しますので、それを期待して一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

議 長

以上で川畑議員の一般質問を終わります。

これで本日の一般質問は終わります。

なお、来週5日火曜日は、午前10時から予算決算常任委員会が開会されますので、よろしく願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでございました。

(散会宣言 午前11:38)

令和5年第5回美浜町議会定例会会議録(第4日)

招集年月日	令和5年9月21日			
招集の場所	美浜町議会 議場			
開会(開議)	令和5年9月21日 午前10時05分 宣言			
応招議員 (出席議員も同じ)	1番	幸丈 佑馬	8番	辻井 雅之
	2番	兼田 和雄	9番	川畑 忠之
	3番	中牟田 春子	10番	松下 照幸
	4番	上道 正二	11番	崎元 良栄
	5番	高橋 修	12番	山口 和治
	6番	梅津 隆久		
	7番	河本 猛	14番	竹仲 良廣
不応招議員 (欠席議員も同じ)	13番 藤本 悟			
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 浜野 利彦			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	町 長	戸嶋 秀樹	住民環境課長	浜野 有美
	副町長	西村 正樹	健康福祉課長	山本 英子
	教育長	森本 克行	観光誘客課長	渡辺 強
	総務課長	丸木 大助	産業政策課長	今安 宏行
	<small>子ども未来課長兼 子ども政策統括幹</small>	伊藤 善幸	土木建築課長	瀬戸 慎一
	<small>防災・技術統括幹</small>	山田 将之	上下水道課長	村上 篤志
	<small>まちづくり推進課長</small>	片山真一郎	教育総務課長	西野 文隆
	<small>エネルギー政策課長</small>	上野 和行	生涯学習推進課長	渡邊 理佳
<small>会計管理者兼 税務課長</small>	山口 れい子			
	[議案] ○ 令和4年度美浜町一般会計歳入歳出決算の認定について ○ 令和4年度美浜町診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について ○ 令和4年度美浜町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について ○ 令和4年度美浜町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について ○ 令和4年度美浜町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について			

令和5年第5回美浜町議会定例会会議録(第4日)

町長提出議案 の 題 目	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和4年度美浜町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について ○ 令和4年度美浜町集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について ○ 令和4年度美浜町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について ○ 令和4年度美浜町産業団地事業特別会計歳入歳出決算の認定について ○ 令和4年度美浜町住宅団地事業特別会計歳入歳出決算の認定について ○ 令和4年度美浜町道路用地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について ○ 令和4年度美浜町上水道事業会計決算の認定について ○ 令和5年度美浜町一般会計補正予算(第4号) ○ 令和5年度美浜町介護保険事業特別会計補正予算(第1号) ○ 令和5年度美浜町集落排水処理事業特別会計補正予算(第2号) ○ 令和5年度美浜町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号) ○ 令和5年度美浜町住宅団地事業特別会計補正予算(第2号) ○ 令和5年度美浜町上水道事業会計補正予算(第2号) ○ 美浜町教育長の任命につき同意を求めることについて ○ 美浜町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて 			
議員提出議案 の 題 目	-			
議事日程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。			
会議録署名 議員の氏名	議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。			
	3番	中牟田 春子 議員	9番	川畑 忠之 議員

令和5年第5回美浜町議会定例会議事日程(第4日)

開議日時 令和5年9月21日 午前10時

開議場所 美浜町議会 議場

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 議案第 56号 令和4年度美浜町一般会計歳入歳出決算の認定について
(討論・採決)
- 日程第 3 議案第 57号 令和4年度美浜町診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について
(討論・採決)
- 日程第 4 議案第 58号 令和4年度美浜町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
(討論・採決)
- 日程第 5 議案第 59号 令和4年度美浜町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
(討論・採決)
- 日程第 6 議案第 60号 令和4年度美浜町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
(討論・採決)
- 日程第 7 議案第 61号 令和4年度美浜町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
(討論・採決)
- 日程第 8 議案第 62号 令和4年度美浜町集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
(討論・採決)
- 日程第 9 議案第 63号 令和4年度美浜町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
(討論・採決)
- 日程第 10 議案第 64号 令和4年度美浜町産業団地事業特別会計歳入歳出決算の認定について
(討論・採決)
- 日程第 11 議案第 65号 令和4年度美浜町住宅団地事業特別会計歳入歳出決算の認定について
(討論・採決)
- 日程第 12 議案第 66号 令和4年度美浜町道路用地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について
(討論・採決)
- 日程第 13 議案第 67号 令和4年度美浜町上水道事業会計決算の認定について
(討論・採決)
- 日程第 14 議案第 68号 令和5年度美浜町一般会計補正予算(第4号)
(討論・採決)

- 日程第 15 議案第 69 号 令和5年度美浜町介護保険事業特別会計補正予算
(第1号)
(討論・採決)
- 日程第 16 議案第 70 号 令和5年度美浜町集落排水処理事業特別会計補正予算
(第2号)
(討論・採決)
- 日程第 17 議案第 71 号 令和5年度美浜町公共下水道事業特別会計補正予算
(第2号)
(討論・採決)
- 日程第 18 議案第 72 号 令和5年度美浜町住宅団地事業特別会計補正予算
(第2号)
(討論・採決)
- 日程第 19 議案第 73 号 令和5年度美浜町上水道事業会計補正予算 (第2号)
(討論・採決)
- 日程第 20 同意第 13 号 美浜町教育長の任命につき同意を求めることについて
(採決)
- 日程第 21 同意第 14 号 美浜町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
(採決)
- 日程第 22 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について
- 日程第 23 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査について
- 日程第 24 議員派遣について

議長

本日は、上道議員からの欠席届があります。現在13名が出席されております。

定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

(再開宣言 午前10:05)

議長

ただいまより、令和5年第5回美浜町議会定例会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

職務執行のため、議会事務局長を出席させております。

地方自治法第121条の規定により、説明のため、町長、副町長、教育長及び両統括幹、各課長、会計管理者の出席を求めました。

これより議事に入ります。

本日の議事日程は、お手元の日程表のとおりと定めます。

日程第1 会議録署名議員の指名についてであります。会議規則第125条の規定により、議長において指名いたします。

前日に引き続き、

3番 中牟田春子君

9番 川畑忠之君

の両君を指名いたしますので、よろしく願いいたします。

日程第2 議案第56号 令和4年度美浜町一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第19 議案第73号 令和5年度美浜町上水道事業会計補正予算(第2号)までを一括して議題といたします。

去る8月30日、予算決算常任委員会に審査を付託いたしました議案の審査結果報告を予算決算常任委員長に求めます。

兼田予算決算常任委員長。

予算決算常任委員長

ただいまから、予算決算常任委員会の委員長報告を行います。

令和5年9月5日及び6日の午前10時から、美浜町議会全員協議会室において、委員13名及び議長の出席の下、本委員会を開催し、8月30日に本委員会に付託されました議案18件の審査を行いました。

当日は、説明のため、町長、副町長、教育長、両統括幹、各課長及び会計管理者の出席を求めました。

また、職務執行のため、議会事務局長を出席させました。

以下、本委員会で審査された主な点について申し上げます。

議案第56号 令和4年度美浜町一般会計歳入歳出決算の認定について。

総務課長より、令和4年度美浜町歳入歳出決算書及び令和4年度一般会計決算の概要、町の財政状況の説明を受けた後、質疑に入りました。

令和4年度一般会計決算の概要について、町の財政状況、歳入歳出決算書。

質疑、町税の総額に占める原子力発電所関連の割合はどの程度か。

回答、町税の総額に占める原子力発電所関連の割合は74.41%である。詳細については、法人町民税が414万1,000円、固定資産税、土地で2,512万円、家屋で1億4,054万5,000円、償却資産で34億1,020万7,000円である。

質疑、町民税が令和3年度の6億7,000万円から令和4年度5億7,500万円に下がった要因は何か。

回答、個人町民税の減については人口減少が原因であり、法人町民税の減については町内企業の業績が大きく落ち込んだことが原因と考えている。

質疑、北山法夫中学校教育振興等基金の4万1,000円の使い道は何か。

回答、教育支援センターなないろに係る備品で、書籍24冊と炊飯器を購入した。

質疑、今後、北山法夫中学校教育振興等基金をどのような思いを持って使っていくのか。故人がバレーボール協会の会長をされていたことから、スポーツ関係の備品等に大きなお金を使うことを希望すると思うが。

回答、故人の北山先生は、教員として在職中から不登校の児童生徒に心を痛められており、町としても、その対策に基金を活用したいと考えている。また、小中学校や教育支援センターなないろ等と相談して有効に活用していきたい。

質疑、田中健記念ふるさと美浜「未来の懸け橋」基金10万円の使い道は何か。

回答、東京美浜会の開催に関する補助として10万円を支給した。

質疑、今後、田中健記念ふるさと美浜「未来の懸け橋」基金はどのように使っていくのか。

回答、基金の使い道として、基金条例に示されている青少年の健全な育成及び国際交流に関する事業、スポーツ振興に資する事業、本町と本町出身者の交流を深め、互いの発展に資する事業の中で活用していきたい。

質疑、財政調整基金16億円の取崩しはどのようなときに行うのか。

回答、財政調整基金は、年度間の財源の不均等を調整するための基金で、大規模災害の発生時や大幅な税収の減があった際に取崩しを行う。今後、固定資産税が3億円ずつ減収することなどが分かっているため、そういったことに対して備えることが大事と考えている。ただ、今後については、目的別の基金も早めに積み立てして、計画的に事業を実施できるようにするなどの方法も検討していきたい。

質疑、町の財政指標の状況がよいが、これからどのようなことに心がけて運営していくのか。

回答、例えば公債費については、臨時財政対策債のように5年度の普通交付税によって措置されるものや、返す以上に借りないということを心がけて、財政の健全な運営を図っていきたい。

令和4年度美浜町一般会計歳入歳出決算事項別明細書（主要施策説明書）歳出。

総務費。

質疑、RPA導入事業のRPA基本ソフトウェア使用料220万円は毎年必要なのか。

回答、ライセンス料であり、毎年必要である。

質疑、エネルギー環境教育体験館きいばすの学校利用者の数が令和3年度に比べて大幅に減っている理由は何か。

回答、コロナが終息に向かい、県外への移動が緩和され、県内の学校が県外のほうに行くようになったからである。

質疑、エネルギービジョン推進事業の委員会の構成メンバーは誰なのか。

回答、会長の福井大学、川本義海先生をはじめ、町からは副町長、

農協、漁協、商工の各関係者、青年会議所のほかに地域事業所等の方も参加しており、総勢17名で構成している。

質疑、美浜町内公共施設におけるP P Aモデル導入可能性調査業務によって何が得られたのか。

回答、町内の公共施設でP P Aモデルを導入することは、採算面で難しいことが分かった。引き続き、地域の脱炭素の取組を委員会で検討していく。

質疑、美浜町エネルギーシェアリング利活用可能性調査業務の結果はどのように事業に結びつけていくのか。

回答、美浜町エネルギービジョンの推進に向け、公共施設や集会所等への太陽光発電等、再エネの導入や県の嶺南Eコーストと連携したスマートタウン構想等に今回の調査結果を活用したいと考えている。

質疑、若者ファンづくり事業の企画運営に携わっている人の声は行政に上がってきているのか。

回答、非常に自主的で、いろいろ活発な意見や反省点など、具体的に聞いている。

意見、事業として期待しているため、今後も美浜町内外の若者に浸透させて、美浜町を魅力的に感じられるような取組をしてもらいたい。

質疑、職員に提供されているパソコンについて、今後、W i - F iの活用は考えているのか。

回答、机の上での活用であり、今のところW i - F iの活用は考えていない。

意見、今後、W i - F iの活用を検討してもらいたい。

質疑、住民票などコンビニ交付の利用状況はどのようになっているのか。

回答、令和5年2月から始まり、2月が89件、3月が147件、4月が123件、5月が67件、6月が105件、7月が106件となっている。3月、7月は人の異動が多いので、住民票等を取る方も多い。除籍等を含む全証明書の交付割合は、役場が85%、佐田出張所が3%、コンビニが12%である。

質疑、区が管理している防犯灯について、L E D化されていない

防犯灯は、町で負担して交換してはどうか。

回答、LED化されていない防犯灯が516灯ほど残っており、計画としては、1年間に100灯ずつ交換し、令和9年度に終わればよいと考えている。

質疑、町が管理している防犯灯のLED化の状況はどうなっているのか。

回答、防犯灯の全数が1,224灯あり、そのうちLED化したのは313灯で、約26%である。今後5年間で計画的に更新を行っていく予定である。

質疑、福井ふるさと茶屋整備支援事業3,120万円の中で、地元の負担金はないのか。

回答、施設設備や活動経費は県補助金を財源とした町補助金を充てたので、地元の負担はない。ただ、備品の購入については、集落元気プランの活動補助を活用しており、一部負担している。

意見、集落の活性化が期待できる事業については、各集落にしっかり宣伝してもらいたい。

質疑、健康楽膳拠点施設こるばの来場者が年々増加している理由は何か。

回答、県と合同でイベント等を開催している結果、来場者が増えていると考えている。

質疑、固定資産評価基図更新事業の航空写真撮影及び画像データ作成業務委託の進捗具合はどうなっているのか。

回答、令和4年11月に航空写真を撮影し、そのデジタルデータを固定資産税の管理システムに落とし込み、適正な評価をするための資料を作成している。令和5年度については、来年度が固定資産税の評価替えとなるので、地目の修正等の変更点の確認を行う。

民生費。

質疑、地域福祉力強化推進事業で、社会福祉協議会から職員2名を連携職員として健康福祉課に配置しているが、社会福祉協議会の人材は不足していないのか。

回答、町内全ての福祉関係の事業所で人材は不足している。ただ、連携を持って事業に取り組むという観点から、相互に効率的に活

用している。

質疑、連携職員として委託している目的は何か。

回答、高齢者、障がい者、児童など、地域福祉活動を支える関係団体の地域組織やボランティア等の地域力強化が必要であることから、重層的支援連携を強化し、さらには、制度から外れる方々への支援体制の基盤整備である。

意見、今度も有効的な連携になるようにしてもらい。

質疑、福祉事業等に対する物価高騰対策緊急支援事業は令和5年度も実施するのか。

回答、令和5年度9月の補正予算で、引き続き実施できるよう予算を計上している。

質疑、福祉支援センターあいばるの設置場所が住宅街にあることに対し、どのように考えているのか。

回答、あいばるは発達に支援の必要な児童等に対し、相談や指導、療育を行う機能と障害者の生活介護を行う施設である。そうした方々が、身近なところで気軽に相談、利用できるよう現在の場所に設置した。地域みんなで支え合い、見守るという観点からも、適当であると考えている。

衛生費。

質疑、楽膳の里運動推進事業の健康プログラム実施業務委託料456万円の委託先はどこか。

回答、タニタヘルスリンクである。

質疑、委託内容は何か。

回答、セミナーの開催や活動量計の管理、または事業のまとめ等である。

質疑、委託したことによる成果は出ているのか。

回答、健診の受診率アップであったり、医療へのかかり方等については改善している。また、高血圧等の方の医療費等も削減しているので、一定の効果はあったと考えている。

質疑、公立小浜病院組合に関して、事務局2名が辞められたとのことだが、負担金を負う美浜町としては、病院運営に関し注視している点は何か。

回答、定期的に報告を受けており、組織運営に当たり、人員を含

め、体制整備についてしっかり取り組むよう申し入れた。

質疑、海岸漂着物撤去処分事業の海岸漂着物の回収量が、令和4年度は令和3年度に比べ大幅に増えているが、要因は何か。

回答、悪天候等により海岸に漂着したものが例年以上に多かったからである。

労働費。

質疑はありませんでした。

農林水産業費。

質疑、園芸育成支援事業のリースハウスを活用した新規就農者は、今も美浜に定住しているのか。

回答、2人の新規就農者がいて、1人は町内で定住しているが、もう一人は途中でリタイヤして帰られた。

質疑、がんばる農業者応援事業などの一次産業に対するの事業を令和5年度も実施するのか。

回答、国や県の交付金を活用しての事業について、令和5年度も実施していくが、令和4年度ほど大規模ではないと想定している。

意見、町からも国や県に一次産業に対する支援を強く要望してもらいたい。

質疑、儲かるふくい型農業総合支援事業の成果は出ているのか。

回答、新規就農者の数は増えている。今後、売上げ等の実績が上がっていくといいと考えている。

質疑、町の補助率が水田支援、園芸支援、新規就農者で違うのはなぜか。

回答、町の水田支援は4分の1、園芸支援は3分の1、新規就農に関しては2分の1であり、農業の基本計画でアクションプランを立てながら、農業人材育成拠点施設をつくった経緯があり、園芸を推進していく考えがあったからである。水稻だけではなく園芸との複合経営も増えてきており、しっかりと補助率を考え、対応していきたい。

質疑、主に猿に関して、今まで実施していない有害鳥獣対策は考えているのか。

回答、今までに比べ、新たな場所におりの設置をして実績を上げており、報奨金を上げたり、追い払い方についても今までと違っ

たことをしている。

意見、猿にGPSをつけたり、各集落合同で追い払いをする等の施策を望む。

質疑、新幹線開業に向けた若狭牛出荷拡大促進事業で、若狭牛の導入に対して支援しているが、町として若狭牛の頭数を増やす考えはないのか。

回答、町としては増やしたい考えがあるが、増やす取組をするのは酪農家や畜産事業者であり、現在の状況を見ていると、一気に増やすことは難しいと考える。

商工費。

質疑、美浜町レイクセンターにお土産売場がない理由は何か。

回答、町内の店と競合しないようにするため、お土産売場を設置しなかったと聞いている。

質疑、インターネットで三方五湖遊覧船と検索すると海山の遊覧船がトップに出てくるが、電池推進遊覧船は見つけ出せない。このままでよいのか。

回答、検索については、美浜町レイクセンターにも周知して、たくさん探し当てる方法を考えている。

質疑、はあとふる体験推進事業の体験者が年々増えている要因を把握しているのか。

回答、コロナ禍の際は、3密回避の観点から、はあとふる体験は屋外での体験であったこと、また、大型の小学校、中学校の受入れが多かったことが要因として考えられる。

意見、成功例の事業については、分析をしっかりと今後の事業に活用してもらいたい。

質疑、体験の受入れを断っている原因を把握しているのか。

回答、断っている原因については、マンパワーや宿泊の施設の問題があると推測している。受入れのキャパシティーを含め検討する。

意見、問題を解決するための議論や、行政に提案をしてもらいたい。

質疑、はあとふる体験者の宿泊先について、以前は民泊を推進していたが、現在は民宿やホテルを推進している。今後、どのよう

に考えているのか。

回答、業者とも相談しながら、どこを推進していくかを検討していきたい。なるべく美浜町内で宿泊してもらえようようにしていきたい。

質疑、民泊等活性化事業で7件の支援があったとのことだが、受入れ人数がどれぐらい増えたのか。

回答、部屋数を増やすというよりも、内装の改修で宿泊単価を上げる方向で考えている。

質疑、観光客を増やして民宿等で宿泊してもらおう事業を実施する考えはないのか。

回答、民宿を増やすことも考慮して、観光協会とも相談しながら検討をしていきたい。

土木費。

質疑、町道笹田・苧線の道路の状況はどうか。

回答、町道笹田・苧線については、全面舗装して、利便性のよい町道として管理している。

意見、町道笹田・苧線から若狭町につながっている道路に傷んだ箇所があるが、若狭町に伝えて修繕してもらいたい。いい観光地にしてもらいたい。

質疑、旧国道からなびあすまでの歩道にあるフットライトが危険と感じるが、把握しているか。

回答、フットライトについては、黒色で四角いもので、夜間照明がつけば光で確認できるが、視認性が悪いと感じている。今後、歩行者に優しい道路づくりを目指し、対応が必要であれば検討を行う。

質疑、道の駅はまびよりの中に、うどんなどを食べられる店が入る予定はないのか。

回答、今のところ予定はない。

質疑、町道北田・菅浜線の落石対策の計画はどのようになっているのか。

回答、現在、県の担当部署に協力をいただき、工法等を含め検討中である。

消防費。

質疑はありませんでした。

教育費。

質疑、学校プールの一般開放の実績はどうなっているか。

回答、令和4年度については、コロナ禍のため小学校のプール学習のみ実施した。今年度は東地区のプールを夏休み中の18日間にわたって一般開放したが、猛暑を受け、終日稼働できたのは4日間で、ほかの日は開設基準値の35度を超えていた。

公債費。

質疑はありませんでした。

定額資金運用状況。

質疑はありませんでした。

歳入。

質疑はありませんでした。

議案第57号 令和4年度美浜町診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

健康福祉課長より説明を受けた後、質疑に入りました。

質疑、丹生診療所及び東部診療所で年々延べ患者数が減っていることに伴い診療収入が減っているが、今後、各診療所を維持することはできるのか。

回答、診療所には一般診療とは別の役割があると考えている。丹生診療所については、現在オンライン診療の実証実験に参加しており、また、東部診療所について、今回、コロナの予防接種に関して、町全体の3割を担っていただいた。

質疑、町の医療体制について、どのように考えているか。

回答、診療所も含め病院の数は多いが、入院できる施設ではないことや小児科医師がいないことを課題と考えている。

意見、今後も診療所を町民が利用しやすいように環境づくりをしてもらいたい。

議案第58号 令和4年度美浜町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

住民環境課長より説明を受けた後、質疑に入りました。

質疑はありませんでした。

議案第59号 令和4年度美浜町後期高齢者医療事業特別会計歳

入歳出決算の認定について。

住民環境課長より説明を受けた後、質疑に入りました。

質疑はありませんでした。

議案第60号 令和4年度美浜町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

健康福祉課長より説明を受けた後、質疑に入りました。

質疑はありませんでした。

議案第61号 令和4年度美浜町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

上下水道課長より説明を受けた後、質疑に入りました。

質疑、配水管布設替え後の舗装復旧は全面的にできないのか。

回答、国庫支出金を使用している工事であり、復旧できる幅が決まっているため、全面的に舗装できる箇所とできない箇所がある。

議案第62号 令和4年度美浜町集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

上下水道課長より説明を受けた後、質疑に入りました。

質疑はありませんでした。

議案第63号 令和4年度美浜町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

上下水道課長より説明を受けた後、質疑に入りました。

質疑はありませんでした。

議案第64号 令和4年度美浜町産業団地事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

産業振興課長より説明を受けた後、質疑に入りました。

質疑はありませんでした。

議案第65号 令和4年度美浜町住宅団地事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

土木建設課長より説明を受けた後、質疑に入りました。

質疑、スマートタウン推進事業の中で実施した可能性調査の結果から何が得られたのか。

回答、美し野と同規模の50～60区画の規模の候補地として、町内で西小学校区、中央小学校区で評価の高い候補地が見られた。

議案第66号 令和4年度美浜町道路用地取得事業特別会計歳入

歳出決算の認定について。

土木建設課長より説明を受けた後、質疑に入りました。

質疑はありませんでした。

議案第67号 令和4年度美浜町上水道事業会計決算の認定について。

上下水道課長より説明を受けた後、質疑に入りました。

質疑はありませんでした。

議案第68号 令和5年度美浜町一般会計補正予算（第4号）。

総務課長より説明を受けた後、質疑に入りました。

質疑、財政調整基金2億2,000万円を積み立てる理由は何か。

回答、令和4年度決算時の実質収支額が4億3,000万円ほどの繰越しがあつたため、そのうちの2分の1相当を財政調整基金に積み立てる旨の条例の規定に基づき2億2,000万円を積み立てる。

質疑、アンダー29の夫婦支援事業補助を受けられる対象者に規定はあるのか。

回答、夫婦ともに39歳以下かついずれかが29歳以下の新婚世帯である。世帯所得が500万円未満という所得制限もある。

質疑、ひとり親家庭こどもチャレンジ応援事業は町独自の支援をしたのか。

回答、県事業は、小学校4年生から6年生を対象に、学習塾以外の習い事に対し支援するものとなっている。そこで、町独自の支援として、県事業プラス学習塾を含め手厚い支援をしたいと考え、さらに保護者からの心配事として教育と進学に関する声が多くあつたことを踏まえ、中学1年生から3年生の学習塾に関する経費についても対象として、少しでも経済的負担を解消したいと考えている。

質疑、スポーツ拠点づくり自立促進事業補助80万円の内容は何か。

回答、例年3月に開催される全国中学校選抜ボート大会の運営費の補助である。

質疑、三方五湖ゾーン散策ツアー企画運営業務の委託先は決まっているのか。

回答、今のところ決まっていない。美浜町の観光素材を生かしたツアー企画の商品化が見込めるか考えている。

意見、美浜町のことをよく分かっている業者に委託してもらいたい。

質疑、新幹線の開業に向けて、行政の取組はどうか。

回答、専門人材を招聘して4月の当初の時点から動いている。小浜線では、観光列車をJR西日本が計画している。路線バスは観光客の利便性を考え、福井鉄道と検討を始めている。レインボーライン、道の駅等のイベントでは、広くアイデアを出して、町を挙げて進めたい。

質疑、自主防災組織強化事業の資機材購入補助の応募者が予定より多かった場合、どのように対応するのか。

回答、応募が予定より多かった場合は、状況に応じて対応を検討する。

質疑、公共交通運行事業のタクシー事業者持続化補助の内容は何か。

回答、LPガス車両からハイブリッド車等の省エネ車両に入替えるための補助である。

質疑、町内にあるタクシー事業者の運転手不足の状況を把握しているのか。

回答、町内にタクシー事業者は2つあり、そのうちの1つの事業者については運転手不足と聞いており、夜間については敦賀のタクシー事業者に来てもらうこともあると聞いている。運転手募集の合同企業説明会を開催し、運転手の確保を県等と一緒に取り組んでいる。

質疑、町民レガッタ事業の動画配信委託料284万2,000円の内容は何か。

回答、大会全般の様子をユーチューブ配信する予定である。また、レースについては、スタートからゴールまでをドローンで撮影して、ユーチューブで配信する。

質疑、町独自のユーチューブチャンネルはあるのか。

回答、なびあすチャンネルである。

質疑、美浜中学校のプールは、令和5年度に修繕が完了するのか。

回答、現在、業者と調整しながら修繕に向けて取り組んでいる。部材の納期等の問題もあるが、なるべく早く修繕できるように取り組んでいく。

議案第69号 令和5年度美浜町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）。

健康福祉課長より説明を受けた後、質疑に入りました。

質疑はありませんでした。

議案第70号 令和5年度美浜町集落排水処理事業特別会計補正予算（第2号）。

上下水道課長より説明を受けた後、質疑に入りました。

質疑はありませんでした。

議案第71号 令和5年度美浜町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）。

上下水道課長より説明を受けた後、質疑に入りました。

質疑はありませんでした。

議案第72号 令和5年度美浜町住宅団地事業特別会計補正予算（第2号）。

土木建設課長より説明を受けた後、質疑に入りました。

質疑はありませんでした。

議案第73号 令和5年度美浜町上水道事業会計補正予算（第2号）。

上下水道課長より説明を受けた後、質疑に入りました。

質疑はありませんでした。

以上の審査を終え、委員会採決を行いました結果を報告いたします。

議案第56号 令和4年度美浜町一般会計歳入歳出決算の認定については、賛成多数をもって認定することに決しました。

議案第57号 令和4年度美浜町診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定については、全員賛成をもって認定することに決しました。

議案第58号 令和4年度美浜町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定については、全員賛成をもって認定することに決しました。

議案第59号 令和4年度美浜町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定については、全員賛成をもって認定することに決しました。

議案第60号 令和4年度美浜町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定については、全員賛成をもって認定することに決しました。

議案第61号 令和4年度美浜町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、全員賛成をもって認定することに決しました。

議案第62号 令和4年度美浜町集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定については、全員賛成をもって認定することに決しました。

議案第63号 令和4年度美浜町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、全員賛成をもって認定することに決しました。

議案第64号 令和4年度美浜町産業団地事業特別会計歳入歳出決算の認定については、全員賛成をもって認定することに決しました。

議案第65号 令和4年度美浜町住宅団地事業特別会計歳入歳出決算の認定については、全員賛成をもって認定することに決しました。

議案第66号 令和4年度美浜町道路用地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定については、全員賛成をもって認定することに決しました。

議案第67号 令和4年度美浜町上水道事業会計決算の認定については、全員賛成をもって認定することに決しました。

議案第68号 令和5年度美浜町一般会計補正予算（第4号）は、賛成多数をもって承認することに決しました。

議案第69号 令和5年度美浜町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は、全員賛成をもって承認することに決しました。

議案第70号 令和5年度美浜町集落排水処理事業特別会計補正予算（第2号）は、全員賛成をもって承認することに決しました。

議案第71号 令和5年度美浜町公共下水道事業特別会計補正予

算（第2号）は、全員賛成をもって承認することに決しました。

議案第72号 令和5年度美浜町住宅団地事業特別会計補正予算（第2号）は、全員賛成をもって承認することに決しました。

議案第73号 令和5年度美浜町上水道事業会計補正予算（第2号）は、全員賛成をもって承認することに決しました。

以上のとおり審査を終了し、午後2時35分に本委員会を閉会しました。

これをもって、予算決算常任委員会の委員長報告を終わります。

予算決算常任委員長の報告は終わりました。

ただいまの報告に対し、質疑はございますか。

（なしの声あり）

質疑なしと認め、予算決算常任委員長の報告を終わります。

以上で、委員長報告を終結いたします。

これより討論を行います。

議案第56号について、討論はございますか。

河本議員。

7番 河本猛です。私は、ただいま討論の対象となっております議案第56号 令和4年度美浜町一般会計歳入歳出決算の認定についてに対し、反対する立場から討論を行います。

令和4年度の一般会計歳入歳出決算額は129億195万円、歳出決算額は121億2,475万1,000円で、歳入歳出の差引額は7億7,719万9,000円の黒字であります。

本決算では、財政調整基金の積立額が4億6,900万円で、財政調整基金の令和4年度末残高が16億2,915万2,000円となり、積立の目安額、標準財政規模の10%程度の3倍を超える額になっています。

このような積立金が住民の福祉の向上に充てられ、無駄な箱物に消えることがないように、今後も厳しく行財政運営を監視していく必要があります。

また、実質赤字比率、連結実質赤字比率も赤字はなく、財政構造の弾力性、硬直度と余裕度を表す経常収支比率は75.5%と、財政構造に余裕が見える値となっています。

実質公債費比率も7.6%と、早期健全化基準の25%を大きく

下回るものでした。

標準財政規模に対する一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の割合を示す将来負担比率は、早期健全化基準の350%を大きく下回る66.7%でした。

今後、これらの比率に注視する必要があるものの、健全性は保たれていると言えます。

これらの決算額や財政指標の状況を見ますと、財政に関しては健全に運営されていると評価することができます。

しかし、個別事業については、令和4年度当初予算でも、エネルギー環境教育体験館きいばすの運営事業、健康楽膳拠点施設こるぱの運営事業、再生可能エネルギーの導入可能性調査業務の委託料、新レイクセンター電池推進船に関する事業、道の駅整備に関する事業に反対します。

また、補正予算では、道の駅やレイクセンターの外構工事や、浦見川の安全運航システム開発・導入委託料、エネルギー環境教育体験館運営事業のカーボンニュートラルに関わる展示充実検討業務委託料、総務費のマイナンバーカード取得促進キャンペーン、園芸育成支援事業のリースを目的とした農業ハウスを整備する補助金などについて反対しています。

そもそも予算の執行を認めていない事業が多くあるので、私は本決算を認めることはできません。

以上、議案第56号に反対する理由を述べ、討論を終わります。

議長 ほかに討論はありませんか。

(なしの声あり)

議長 それでは、討論を終わります。

これから議案第56号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長 起立多数であります。

よって、令和4年度美浜町一般会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

議案第57号について、討論はございますか。

(なしの声あり)

議 長

なしと認めます。

これから議案第57号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議 長

起立全員であります。

よって、令和4年度美浜町診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

議案第58号について、討論はございますか。

(なしの声あり)

議 長

なしと認めます。

これから議案第58号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議 長

起立全員であります。

よって、令和4年度美浜町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

議案第59号について、討論はございますか。

(なしの声あり)

議 長

なしと認めます。

これから議案第59号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議 長

起立全員であります。

よって、令和4年度美浜町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

議案第60号について、討論はございますか。

(なしの声あり)

議 長

なしと認めます。

これから議案第60号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議 長

起立全員であります。

よって、令和4年度美浜町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

議案第61号について、討論はございますか。

(なしの声あり)

議 長

なしと認めます。

これから議案第61号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議 長

起立全員であります。

よって、令和4年度美浜町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

議案第62号について、討論はございますか。

(なしの声あり)

議 長

なしと認めます。

これから議案第62号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議 長

起立全員であります。

よって、令和4年度美浜町集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

議案第63号について、討論はございますか。

(なしの声あり)

議 長

なしと認めます。

これから議案第63号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議 長

起立全員であります。

よって、令和4年度美浜町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

議案第64号について、討論はございますか。

(なしの声あり)

議 長

なしと認めます。

これから議案第64号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議 長

起立全員であります。

よって、令和4年度美浜町産業団地事業特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

議案第65号について、討論はございますか。

(なしの声あり)

議 長

なしと認めます。

これから議案第65号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議 長

起立全員であります。

よって、令和4年度美浜町住宅団地事業特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

議案第66号について、討論はございますか。

(なしの声あり)

議 長

討論なしと認めます。

これから議案第66号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議 長

起立全員であります。

よって、令和4年度美浜町道路用地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

議案第67号について、討論はございますか。

(なしの声あり)

議 長

なしと認めます。

これから議案第67号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議 長

起立全員であります。

よって、令和4年度美浜町上水道事業会計決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

議案第68号について、討論はございますか。

河本議員。

7 番

河本猛です。私は、ただいま討論の対象となっております議案第68号 令和5年度美浜町一般会計補正予算(第4号)に対し、反対する立場から討論を行います。

令和5年度美浜町一般会計補正予算(第4号)は、歳入歳出それぞれ5億6,807万6,000円を追加し、総額を93億2,912万9,000円とするものです。

民生費、農林水産業費、教育費、中でも児童福祉施設費のおむつ持ち帰りゼロ対策221万3,000円や、教育費の本とのふれあい活動事業105万1,000円など、必要性を認める事業があります。

しかし、総務費の財政調整基金への積立金2億2,000万円は、

既に令和4年度末の残高で、積立金の目安の3倍を超える額が積み立てられており、学校給食の無償化や子育て・教育環境の充実、安全や、医療・福祉・介護の負担軽減など、子供から高齢者に至る幅広い住民サービス、住民の福祉向上のために使うべきだと考えます。

基金に大きな額をため込むだけで住民の福祉向上や人材に使うお金がなくなるのは当然です。私は、もっと住民の福祉向上や人材に予算を使い、住民サービスや町の景況感においても町の基盤を底上げしていくべきだと考えるので、本議案に計上されている財政調整基金への2億2,000万円の積立てを認めることはできません。

また、商工費の三方五湖ゾーン散策ツアーの企画運營業務委託料283万8,000円は、乗船客が伸びず14年間の事業計画よりも赤字幅が拡大し、今後の存続が危ぶまれるレイクセンターの支援事業に見えてなりません。開業から半年もたたないうちに、事業者が行政からの支援がなければレイクセンターを切り離すことになるなど議会に言っているようでは、この先はありません。

電池推進遊覧船、レイクセンターの事業は、交付金を使用して実証船の建造から始まったものですが、当初から計画性がなく見通しも甘い、無駄な箱物と反対してきましたが、既に破綻の兆しが見えるので、それに関連するような観光支援事業も無駄になるとしか思えないので、本議案を認めることはできません。

以上、議案第68号に反対する理由を述べ、討論を終わります。

議長 ほかにも討論はございますか。

(なしの声あり)

議長 では、これで討論を終わります。

これから議案第68号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長 起立多数であります。

よって、令和5年度美浜町一般会計補正予算(第4号)は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第69号について、討論はございますか。

(なしの声あり)

議 長

討論なしと認めます。

これから議案第69号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議 長

起立全員であります。

よって、令和5年度美浜町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第70号について、討論はございますか。

(なしの声あり)

議 長

なしと認めます。

これから議案第70号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議 長

起立全員であります。

よって、令和5年度美浜町集落排水処理事業特別会計補正予算(第2号)は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第71号について、討論はございますか。

(なしの声あり)

議 長

なしと認めます。

これから議案第71号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議 長

起立全員であります。

よって、令和5年度美浜町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第72号について、討論はございますか。

(なしの声あり)

議 長

なしと認めます。

これから議案第72号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長

起立全員であります。

よって、令和5年度美浜町住宅団地事業特別会計補正予算(第2号)は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第73号について、討論はございますか。

(なしの声あり)

議長

なしと認めます。

これから議案第73号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長

起立全員であります。

よって、令和5年度美浜町上水道事業会計補正予算(第2号)は、委員長報告のとおり可決されました。

これより追加提出議案を上程いたします。

日程第20 同意第13号 美浜町教育長の任命につき同意を求めることについて及び日程第21 同意第14号 美浜町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを上程いたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

町長

ただいまは、令和5年度美浜町一般会計補正予算(第4号)をはじめ18議案につきまして慎重な御審議を賜り、全議案を原案どおり可決いただきましたことに対し、心から厚く御礼を申し上げます。

それでは、本日追加提案いたしました議案の概要について御説明申し上げます。

同意第13号 美浜町教育長の任命につき同意を求めることにつきましては、教育長の森本克行氏の任期が本年9月30日をもって満了となるため、新たに加藤浩氏を選任いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

同意第14号 美浜町教育委員会委員の任命につき同意を求める

ことにつきましては、委員の網谷早苗氏の任期が本年9月30日をもって満了となるため、新たに渡邊悦子氏を選任いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

以上、甚だ簡単ではございますが、追加提案理由の説明とさせていただきます。

何とぞ慎重な御審議をいただき、妥当な御決議を賜りますようお願い申し上げます。

議 長

町長の提案理由の説明は終わりました。

続いて、議案の説明を総務課長に求めます。

なお、各議案の説明は、会議規則第39条第2項の規定により、議案表題部分についてのみとし、ほかは省略したいと思います。

御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長

異議なしと認めます。

説明は、議案表題部分のみにてお願いいたします。

総務課長。

総務課長

それでは、議案表題の朗読をもって議案の説明に代えさせていただきます。

同意第13号 美浜町教育長の任命につき同意を求めることについて。

同意第14号 美浜町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて。

令和5年9月21日提出。美浜町長、戸嶋秀樹。

以上でございます。

議 長

以上で議案の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

(なしの声あり)

議 長

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより休憩し、別室において全員協議会を開会いたしまして、ただいま上程いただきました同意第13号 美浜町教育長の任命につき同意を求めることについて及び同意第14号 美浜町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを理事者から

詳細説明を受けたいと思います。

これより休憩いたします。

(休憩宣言 午前 11:08)

(再開宣言 午前 11:28)

議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

本日追加提出の議案につきましては、既に提案理由の説明は終了し、さきの全員協議会において協議いたしました。

お諮りいたします。

日程第20 同意第13号 美浜町教育長の任命につき同意を求めることについて及び日程第21 同意第14号 美浜町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては、質疑、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、これに御異議ありますか。

(異議なしの声あり)

議長

異議なしと認めます。

よって、本件の質疑、討論は省略することに決定いたしました。

これより採決に入ります。

日程第20 同意第13号 美浜町教育長の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

本件は、これに同意することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長

起立多数であります。

よって、同意第13号 美浜町教育長の任命につき同意を求めることについては、同意することに決定いたしました。

日程第21 同意第14号 美浜町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

本件は、これに同意することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長

起立全員であります。

よって、同意第14号 美浜町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては、同意することに決定いたしました。

次に、日程第22 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査についてを議題といたします。

議会運営委員長から、所掌事務のうち、会議規則第75条の規定により、お手元の申出書の事項について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。

委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにしたいと思えます。

これに御異議ありますか。

(異議なしの声あり)

議長 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

次に、日程第23 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。

総務文教常任委員長から、目下、委員会において調査中の事件について、会議規則第75条の規定により、お手元の申出書記載のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。

委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにしたいと思えますが、これに御異議はございますか。

(異議なしの声あり)

議長 異議なしと認めます。

よって、総務文教常任委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

続きまして、日程第24 議員派遣についてを議題といたします。

議員派遣については、お手元のとおりそれぞれ派遣したいと思います。

ただし、緊急を要する場合には、議長において決定いたします。

これについて、御異議はございますか。

(異議なしの声あり)

議長 異議なしと認めます。

よって、議会議員派遣については、お手元のとおりそれぞれ議員派遣することに決定いたしました。

ここで、森本教育長より、本会議の出席は今議会が最後の出席と

なりますことから、発言の申出がありましたので、発言を許します。

森本教育長。

教 育 長

貴重なお時間をお借りいたしまして、一言御礼を申し述べたいと思います。

ただいまは、新教育長をお認めいただきありがとうございました。今までとはまた違った視点から教育行政にご尽力いただけるのではないかと心から期待をしているところでございます。

私ごとになりますが、2期6年間、振り返ってみますと、議員の皆様から、それぞれ、その時々に必要な教育的課題につきまして、御提案ですとか、御指摘ですとか、御指導をいただいていたこの6年間だったなというふうに今さらながらに痛感してございます。

しかしながら、その都度、真摯に受け止めさせていただきまして、何か少しでも子供たちのためにもっとよい方法はないのかということであると考えてまいりましたが、今思い起こしますと、本当に皆様方の御指導、御期待に沿えることも少なかったなと、こんなふうに反省をいたすところでございます。

しかしながら、何とかこの6年間、ここまで仕えることができましたのも、ひとえに町民の皆様方を代表する、ここにおられる議員の皆様方の御指導があったからこそだなというふうに深く感じておりまして、この場をお借りしまして、改めて心から御礼申し上げます。本当にありがとうございました。

これからは、一町民としまして、この間、皆様よりいただきました御指導を決して忘れることなく、また、自分自身の人生を日々精進してまいりたいなというふうに思っております。

結びになりますが、一人一人の議員様のますますの御活躍と、そして、この美浜町議会のさらなる御発展を心より御祈念申し上げます。退任に当たっての御礼の御挨拶とさせていただきます。

本当にありがとうございました。

(拍手)

議 長

次に、先ほど新教育長に同意をいただきました加藤浩君の入場を許可し、発言を許可したいと思いますと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長
教 育 長

異議はないようですので、加藤浩君の入場を許可いたします。
加藤でございます。ただいまは、御同意をいただきましてありがとうございます。

履歴にないことで少し補足をさせていただきますが、私は弥美小から耳中に進みまして、3年生のときに中学校が統合になりましたので、美浜中学校の第1期卒業生でございます。

県職員として勤務し、退職まで美浜に長らく不在にしておりましたが、もともと美浜に育てていただいたという思いが強くございまして、お話をいただいた際にも、私でも何かお役に立つことがあればというふうに考えた次第でございます。

この町をよくしたい、豊かにしたいという気持ちは皆様方と同じでございます。誠心誠意、努めてまいりますので、議員各位の御指導、御鞭撻をお願い申し上げまして、お礼の言葉とさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

(拍手)

議 長

以上で、本定例会の日程全部が終了いたしました。

これをもって、令和5年第5回美浜町議会定例会を閉会いたします。

(閉会宣言 午前11:38)

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

美浜町議会議長 山口 和治

署名議員 中牟田 春子

署名議員 川畑 忠之